

果樹をめぐる情勢

平成 2 6 年 6 月

農林水産省



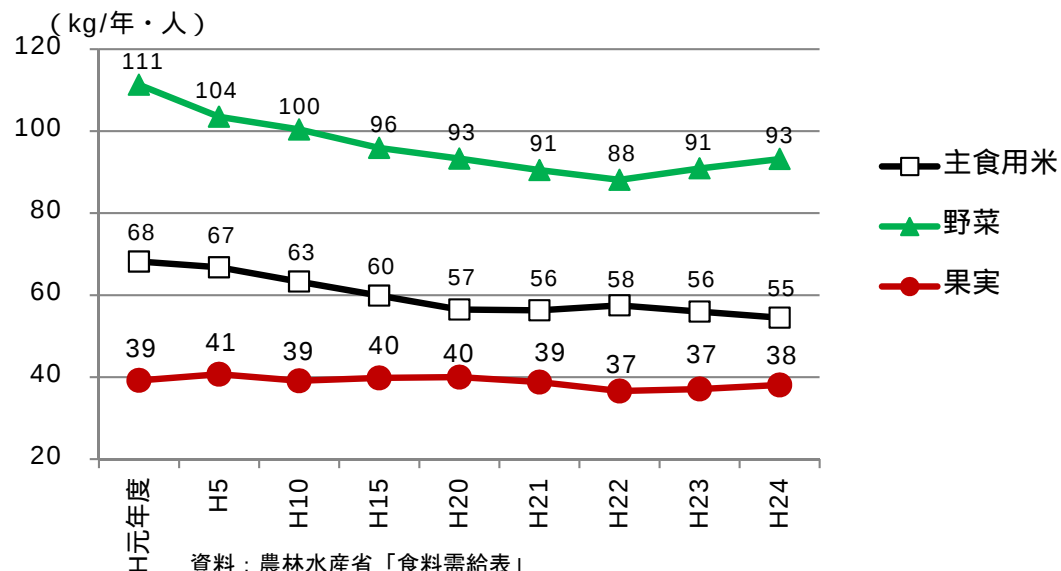
目 次

1	消費からみた果実の特性	1
2	果実の需給構造	2
3	果樹の摂取量・購入量	3
4	果樹の購入理由、果実の持つ機能性	4
5	果実の流通構造の変化	5
6	果実の消費・流通構造の変化への対応と消費拡大対策	6
7	果樹の生産動向	7
8	果樹の経営動向	10
9	最近の先進的事例	12
10	最近の先進的技術	14
11	作柄安定と異常気象対応	16
12	品種育成・普及の動向	17
13	果実加工品の需給動向	20
14	加工用果実の生産	21
15	果樹対策の推進	22
16	果実の輸出状況	27
17	今後の果樹対策の検討課題	29

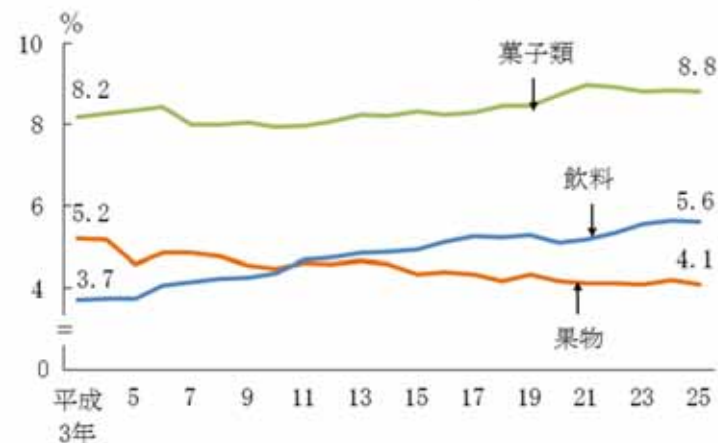
1 消費からみた果実の特性

- 果実は、米や野菜などの主食や副食となる食材とは異なり、嗜好品であるため、菓子やジュースなどと競合関係。
- また、話題性が高い食品でもあり、消費者のニーズに合致したときには、消費が伸びる傾向がある。

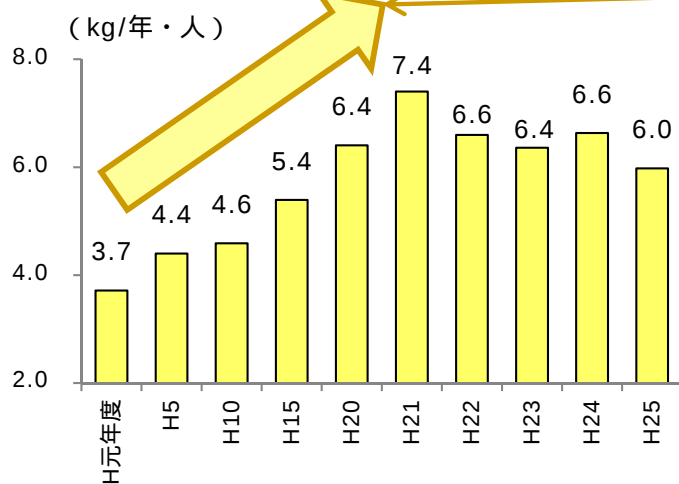
○ 1人1年あたりの供給純食料の推移（主食用米、野菜、果実）



○ 食料支出に占めるデザート類の支出割合



○ バナナの購入数量の推移



○朝バナナダイエット（平成20年）
テレビ番組で取り上げられたことがきっかけ。豊富な酵素による脂肪燃焼、新陳代謝の促進、便秘解消等に効果があるとされた。

○ バナナの1本売り

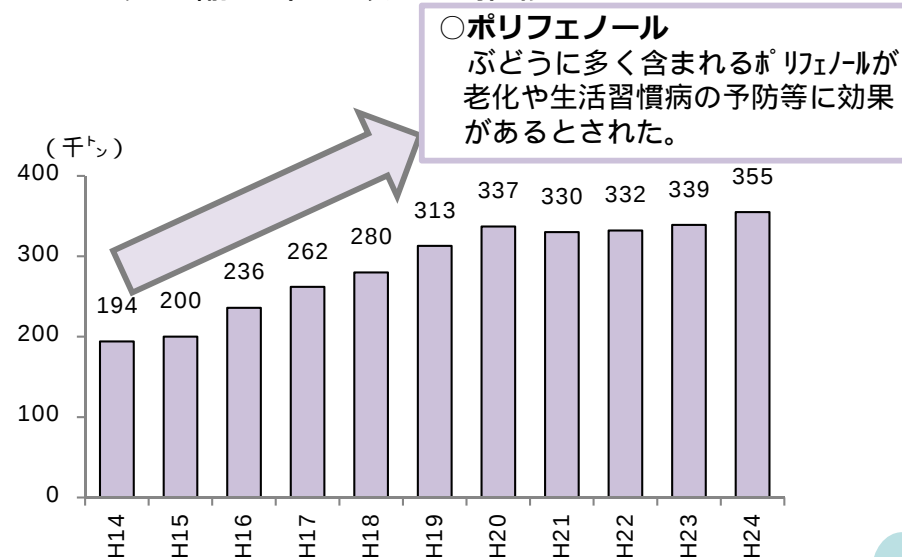
従来、スーパーでの房売りが基本だったが、コンビニではすぐに全部食べられる1本売りが定着。



資料：総務省「家計調査」

注：二人以上の世帯。平成7年以前は農林漁家世帯を除く。

○ ぶどうの輸入果汁数量の推移



○ポリフェノール

ぶどうに多く含まれるポリフェノールが老化や生活習慣病の予防等に効果があるとされた。

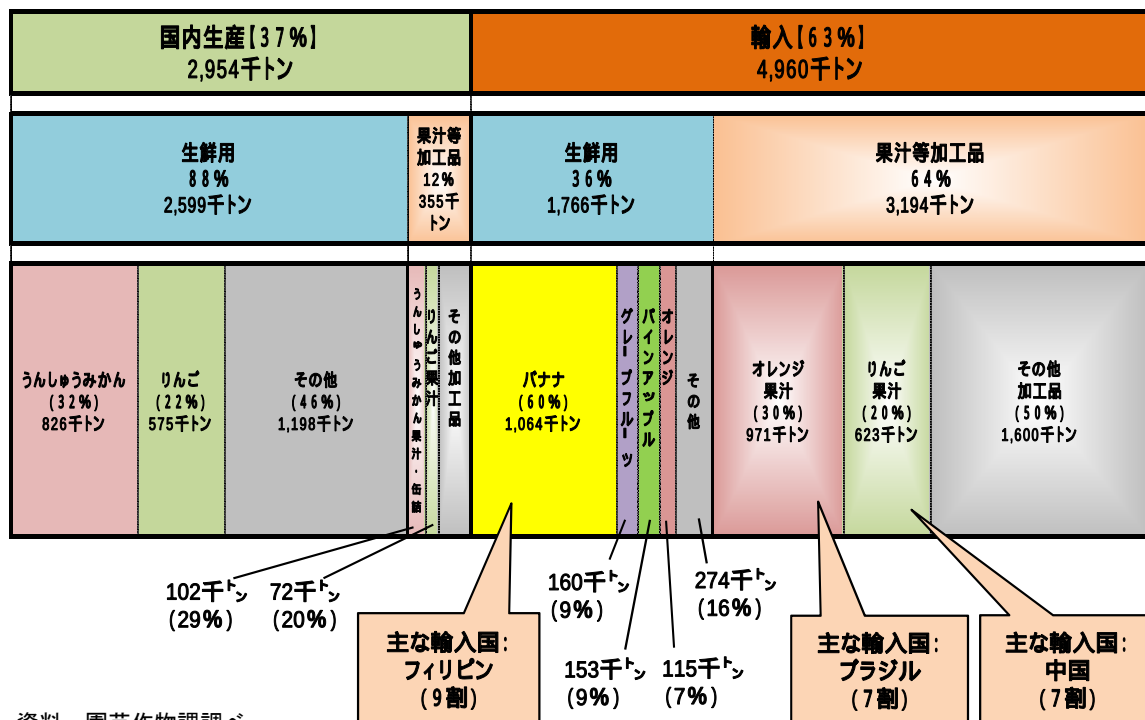
資料：財務省「貿易統計」

注：生果に換算したデータ。

2 果実の需給構造

- 果実の需要は、全体の約4割を国産品で、約6割を輸入品で対応。
- また、国産品・輸入品を合わせた生鮮需要が約56%、同じく加工品需要が約44%となっており、輸入品が大半を占める加工品の需要割合が増加傾向。
- 今後、我が国は、人口減少が年々進むと見込まれることから、果実の需要も減少する見通し。

○果実の需給構造（平成23年（推計））

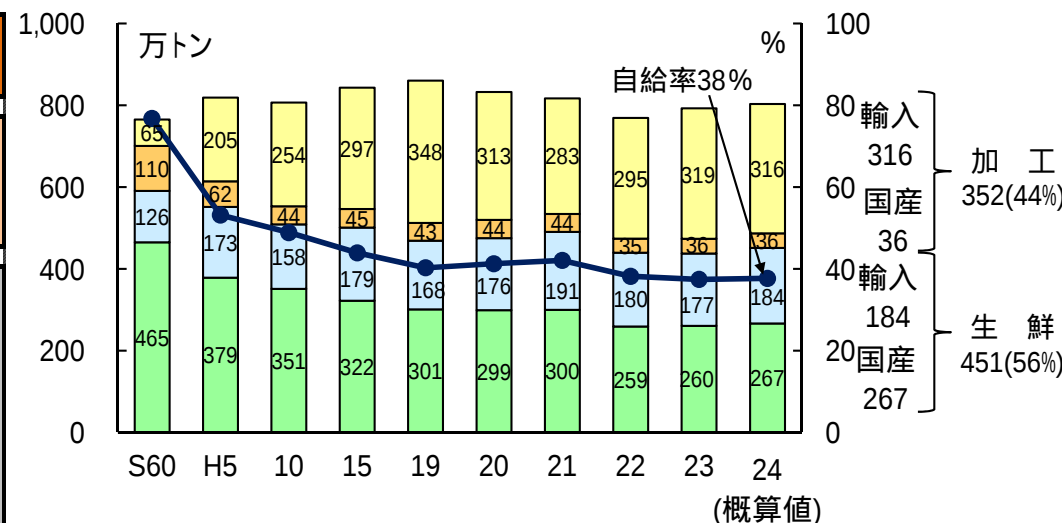


資料：園芸作物課調べ。

注：①果汁、加工品については生果に換算している。

②当該データは、統計データ及びメーカー・団体等への聞き取りを整理した推計値。

○果実需要の推移



資料：農林水産省「食料需給表」に基づく園芸作物課の推計値

○我が国の今後の人口推移

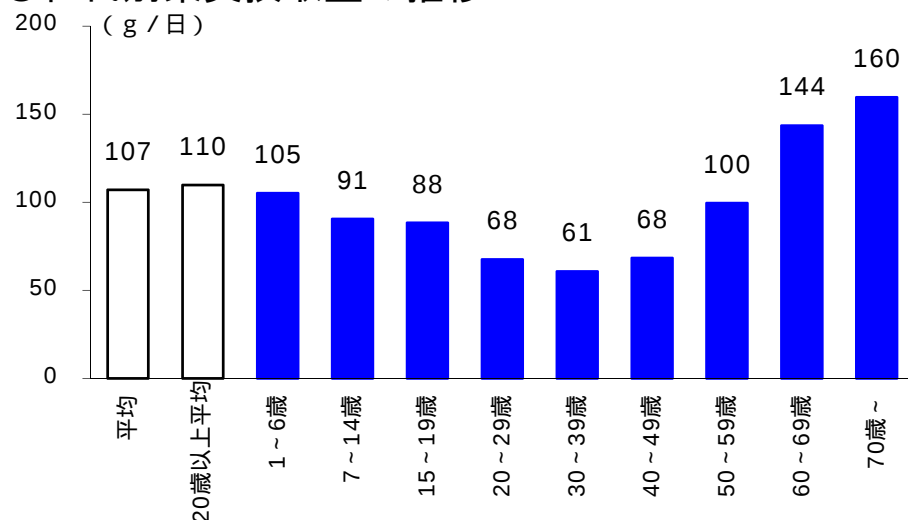
	現在 (2014年)	5年後 (2019年)	10年後 (2024年)	20年後 (2034年)	30年後 (2044年)
人口	126,949千人	124,689千人	121,403千人	113,054千人	103,233千人
(2014年比)	(100%)	(98.2%)	(95.6%)	(89.1%)	(81.3%)

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（中位推計）

3 果実の摂取量・購入量

- 1人当たりの果実摂取量は110 g/日に留まっており、世代別にみると、特に30歳代が落ち込みのピーク（約60g）となっている。また、若年層ほどジュース等の果実加工品を主体に摂取する傾向。
- 生鮮果実の購入面では、輸入割合の高いオレンジ、キウイフルーツ、バナナの購入量が増加している一方で、国産割合の高いぶどう、りんご、みかんは減少傾向。これは、安定的に周年供給されている輸入果実の方が身近で選択・購入されやすいためと見られる。
- なお、グレープフルーツの購入量は大きく減少しているのに対し、オレンジは年々増加しており、輸入果実の中でも、糖酸度のバランスの良い（酸度の低い）果実が好まれる傾向。

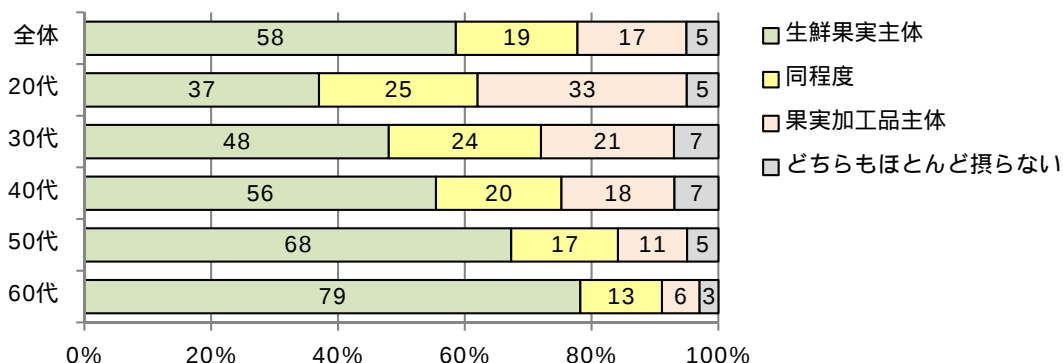
○世代別果実摂取量の推移



資料：厚生労働省「平成24年国民健康・栄養調査」

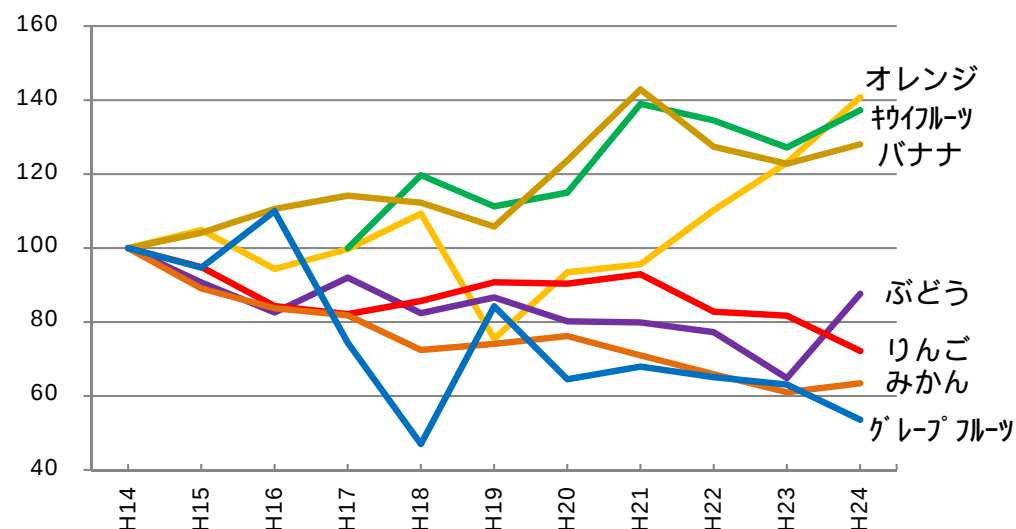
注：「果実摂取量」とは、摂取した生鮮果実、果実缶詰、ジャム、果汁類の重量の合計。

○世代別の果実摂取形態（生鮮・果実加工品）



資料：（公財）中央果実協会「平成24年度果実加工流通消費調査」

○生鮮果実の品目別購入量の推移（平成14年=100）



資料：総務省「家計調査」

注：2人以上の世帯における1人当たりの生鮮果実の購入量を平成14年を100として指数化。

○果実の糖度と酸度

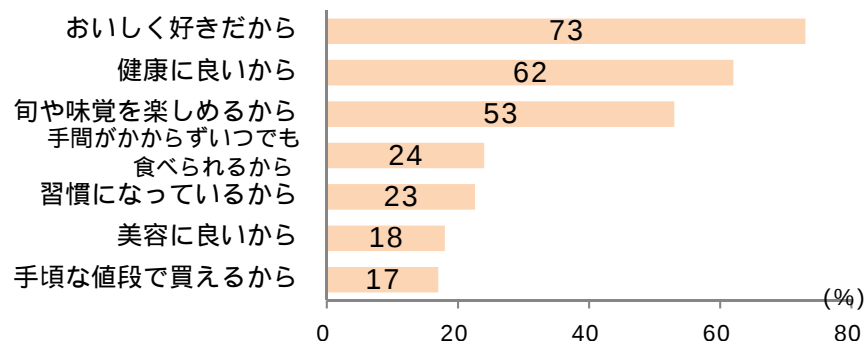
品目	糖度 (%)	酸度 (%)	糖度 / 酸度
オレンジ	10.3	1.2	9
キウイフルーツ（一般）	11.2	1.3	9
〃（ゼスプリ・ゴールド）	18.8	0.9	21
バナナ	21.0	0.5	42
ぶどう	17.5	0.8	22
りんご	15.0	0.4	38
みかん（ブランド）	12.1	1.0	12
グレープフルーツ	10.0	1.5	7

資料：農研機構果樹研究所調べ等

4 果実の購入理由、果実の持つ機能性

- 果実を食べる理由としては、「おいしく好きだから」をあげる消費者が最も多く、次いで「健康に良いから」。
- 市場関係者からは、これまで、果実に期待する事項は「高く売れる高品質なもの」だったが、最近では、「値頃感」「買いやすい工夫」等の新たな判断基準も生まれているとの声がある。
- また、最近では、果実が有する機能性成分の研究が進展。中でも、骨密度低下予防効果があるβ-クリプトキサンチンは、うんしゅうみかんに多く含まれることが明らかになり、高含有商品が開発・販売されている。

○果物を食べる理由 (n=1,804)



資料：（公財）中央果実協会「平成24年度果実加工流通消費調査」

○果実購入時の判断基準

これまでの判断基準	新たな判断基準（例）
高く売れる、高品質な果実	値頃な商品
	どこでもすぐにも買える（例：コンビニ、自販機）
おいしさ（＝価格高）	適量を買える
	すぐに食べられる
旬の果実	ゴミが出ない
	健康志向
	目新しい

出典：「柑橘 第66巻（2014年1月号）」の「青果物卸売市場流通の情勢」（株）農経新聞社代表取締役宮澤信一氏寄稿）をもとに作成。

○果物と健康に関する研究成果等

果物の摂取量が多いグループで循環器疾患のリスクが低下
→最少摂取群（35g/日）のリスクを1とした場合、最高摂取群（280g/日）は0.81

「野菜・果物摂取と全がん・循環器疾患リスク」（多目的コホート研究（JPHC研究）※）

※ 「多目的コホートに基づくがん予防など健康の維持・増進に役立つエビデンスの構築に関する研究」（主任研究者 津金昌一郎 国立がん研究センターがん予防・検診研究センター長）

○果物の健康機能性成分の解明と研究

【柑橘類のβ-クリプトキサンチン】



資料：日本食品標準成分表2010

・骨密度低下の予防など

β-クリプトキサンチン高含有
「POMアシタノカラダみかんジュース」
（農研機構果樹研究所・㈱えひめ飲料）



・1本（125ml）あたり、みかん約3個分のβ-クリプトキサンチンを含むみかんジュースを企画し、「機能性に着目した飲料」として販売開始。

【りんごの機能性】

便秘の解消（食物繊維）

アトピー性皮膚炎や花粉症などのアレルギー予防（プロシアニジン類）



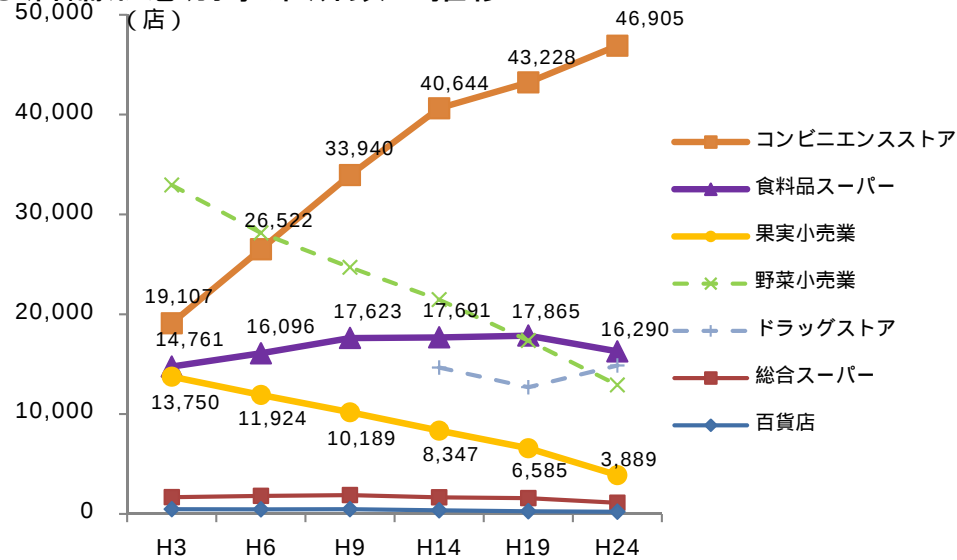
血液中の総コレステロールと中性脂肪を正常化（りんごペクチン）

資料：（独）農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所

5 果実の流通構造の変化

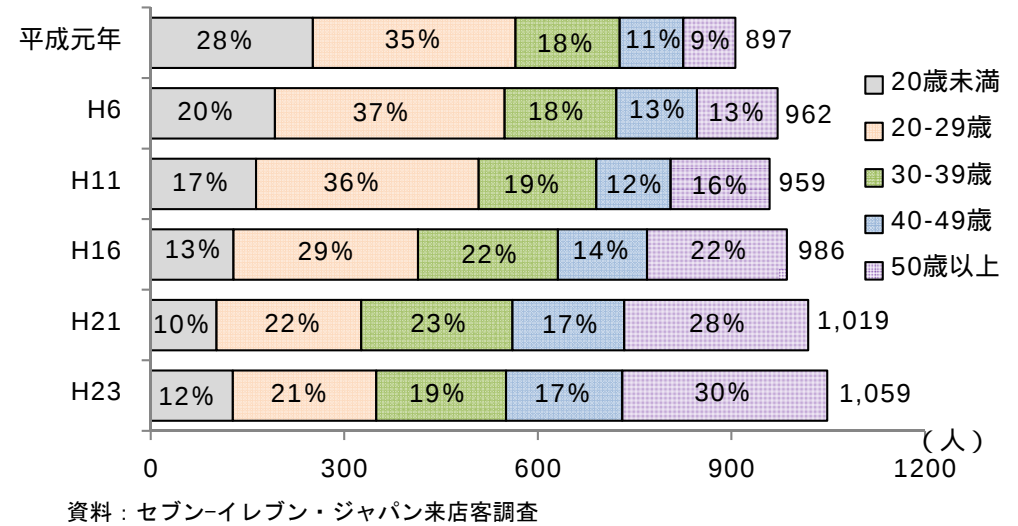
- いわゆる「町のくだもの屋さん」が減少する反面、品揃えの豊富なスーパーやコンビニの流通が大宗を占める。コンビニに来店する客層は年々高齢化し、50歳以上の客層が約3割を占める。
- 世帯構成の変化等を反映し、「食べきれる」「すぐ食べられる」といった小口化・簡便化のニーズのほか、「安定した品質」のものを「値頃感のある価格」で入手したいという消費者マインドが高まっている。

○店舗形態別事業所数の推移



資料：経済産業省「商業統計」（平成3年～19年）、総務省「平成24年経済センサス-活動調査」
 コンビニについては（一社）日本フランチャイズチェーン協会調べ
 注：コンビニを除く平成24年データは、平成19年以前に比べて統計調査方法・対象が変わっているため連続性はない。

○コンビニにおける年齢別1日1店舗あたり平均客数



○果実をめぐる流通構造の変化

○消費形態の「小口化・簡便化」に対応する必要。

- ・高品質＝大玉ではない。1～2人で食べきれるサイズが必要。
- ・バラ売り商品の売上は伸びている。
- ・皮や種を取り除かずに、すぐに食べられる果実が必要。
- ・食品スーパー、コンビニ等はすぐに食べられるカットフルーツ形態での販売を推進。

○国産果実を日常的に食べるためには、「値頃感」が必要。

- ・高品質も重要だが、品質と価格のバランスが求められている。

○安定した品質、それを伝える販売方法が必要。

- ・オレンジやグレープフルーツに比べて、国産かんきつは味のばらつき（酸抜けできていない等）が大きい。
- ・果実は、それなりの値段を出して買うものなので、味や糖度をしっかり伝えて、買った後の「がっかり感」が起きないように販売方法を工夫。

出典：関係者への聞き取りをもとに園芸作物課にて作成

6 果実の消費・流通構造の変化への対応と消費拡大対策

- 嗜好品である果実は、川下の需要に対応した生産・流通対策を講じなければ、消費は拡大しない。
このため、食生活の変化、流通・購買形態の変化等に対応し、生産・流通対策を併せた総合的な消費拡大対策が必要。

★ 生産・流通対策を併せた、総合的な消費拡大対策を実施

現 状

健康志向

- 消費者の果実に対するニーズは、「**美味しさ**」と「**健康**」
 - ・果物を食べる理由は、「おいしく好きだから」が最も高く、次いで「健康に良いから」。
- **ダイエットブーム**
 - ・朝バナナダイエット等

現行の消費拡大対策

- 健康志向を踏まえた、**子どもの食育、20～40代の食習慣醸成等**
 - ・**果物1日200g**を目標に、児童・生徒に対する食育や摂取量が少ない世代を対象とした食習慣の醸成等を実施

消費状況

- 1日当たりの摂取量は**110g**に留まる。
- 特に**働き盛りの30歳代が落ち込みのピーク**(約60g)。

取り巻く情勢の変化

加工需要の増加
果汁等に消費がシフト
加工品割合は、
H14:41%→H23:45%に増加

購買形態の変化
コンビニでのカットフルーツ販売、
バナナの1本売り等

選好される果物品目の変化
糖酸度のバランスの良い(酸度の低い)
果実が選好される傾向

機能性成分の発見・解明

- 柑橘類
β-クリプトキサンチンの骨密度低下予防等
- りんご
アトピー性皮膚炎等アレルギー予防効果等

総合的消費拡大対策

食生活、流通・購買形態の変化に対応した
生産・流通対策を併せた総合的対策の実施

情勢変化に対応
できていないため、
消費が減退している
のではないか。

【普及・啓発】
消費の少ない
働き盛り世代を
中心とした新しい
消費スタイルの提案

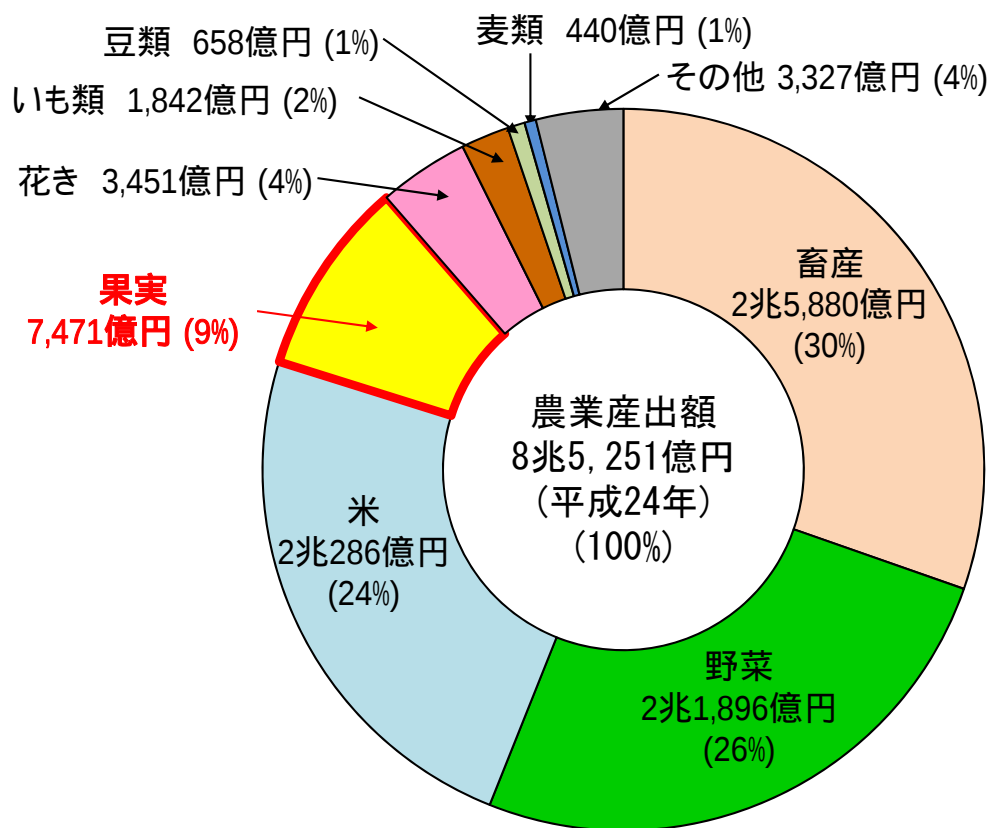
【生産・流通対策】
・消費者の嗜好に合致した
優良品目・品種への転換
・品質・嗜好性の高いストレート
果汁生産
・入手の容易化、簡便化

果物と健康に関する情報発信
果物が有する機能性の訴求
(「果物は太りやすい」といった誤解の解消)

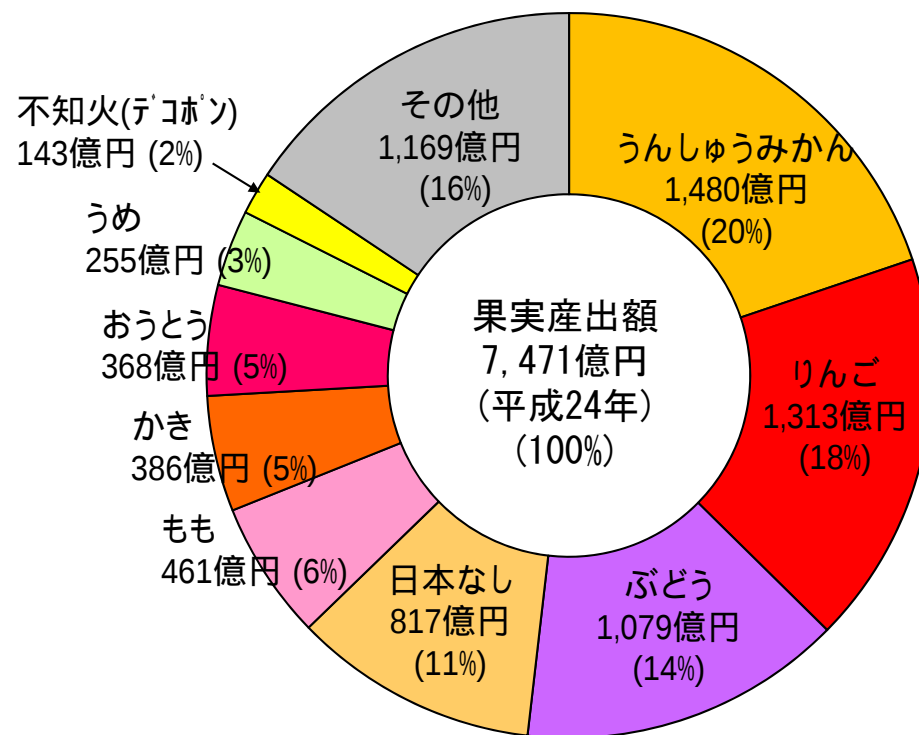
7 果樹の生産動向 （産出額）

- 果実の産出額は約7,500億円で、全農業産出額の1割程度を占めている。
- また、品目別では、うんしゅうみかんとりんごで果実産出額の4割程度を占めている。

○我が国の農業産出額（平成24年）



○果実産出額の品目別割合（平成24年）



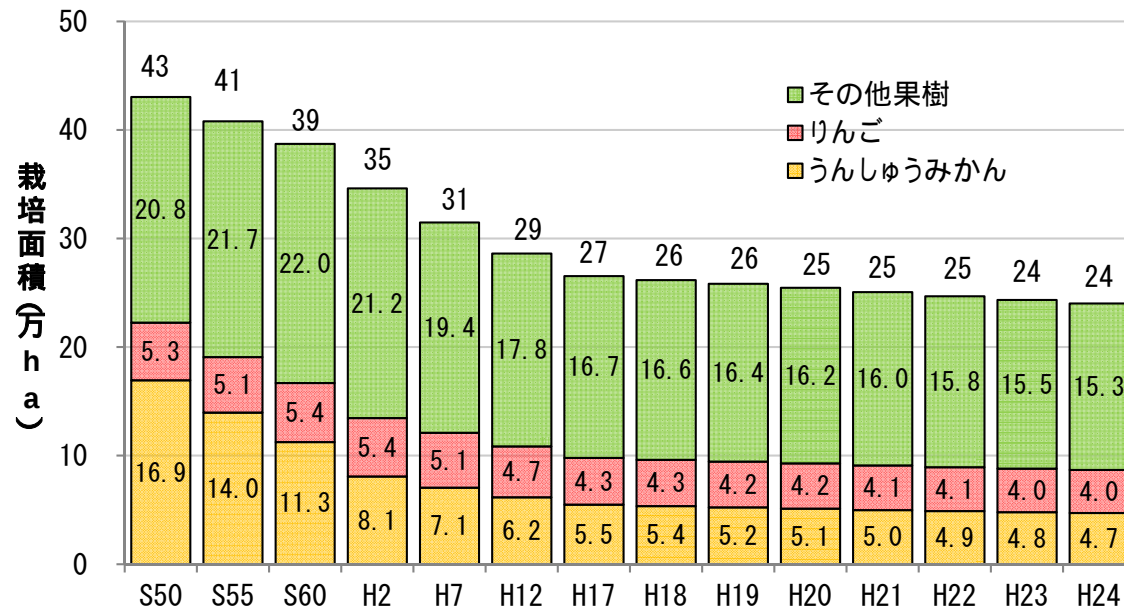
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：果実産出額の品目別の値は、都道府県別の合計値である。

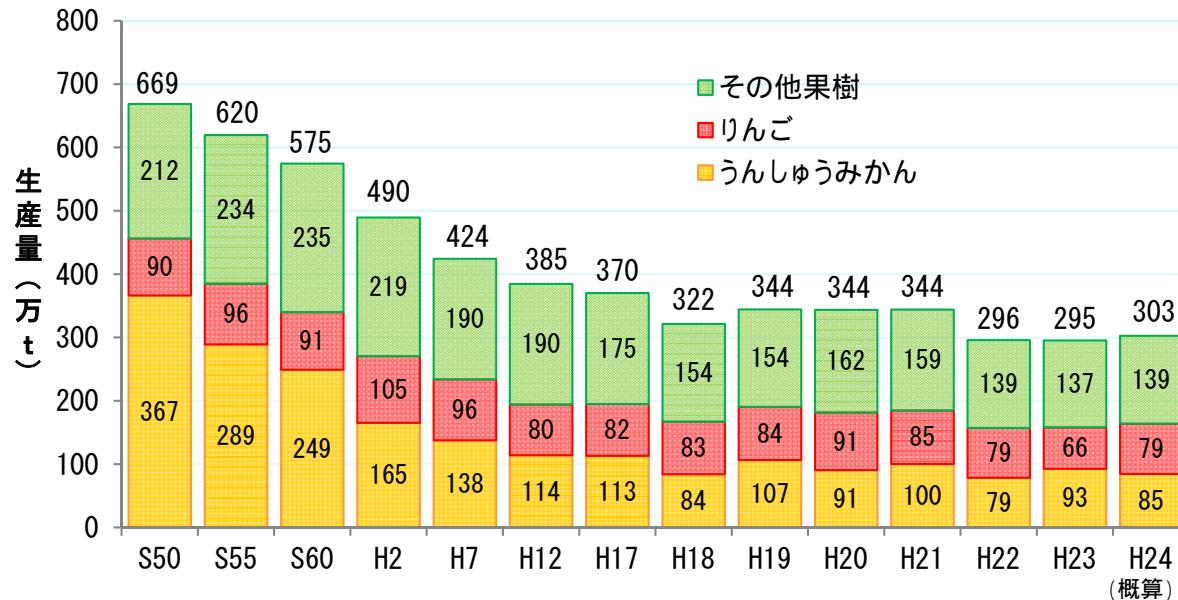
7 果樹の生産動向（栽培面積、生産量、栽培農家数）

- 栽培面積や生産量は、近年、減少傾向で推移。
- これは、高齢化が急速に進み、栽培農家数も減少傾向にあること等による。

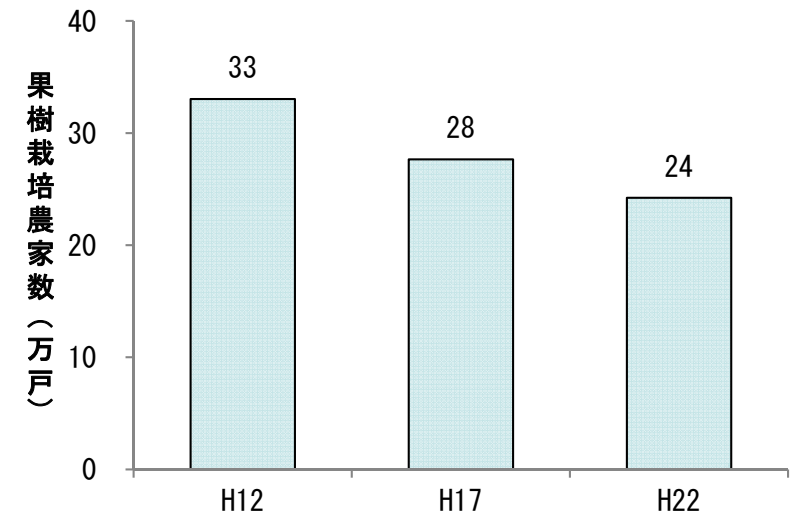
○果樹の栽培面積の推移



○果樹の生産量の推移



○果樹の栽培農家数の推移（販売農家）



資料：農林水産省「農林業センサス」

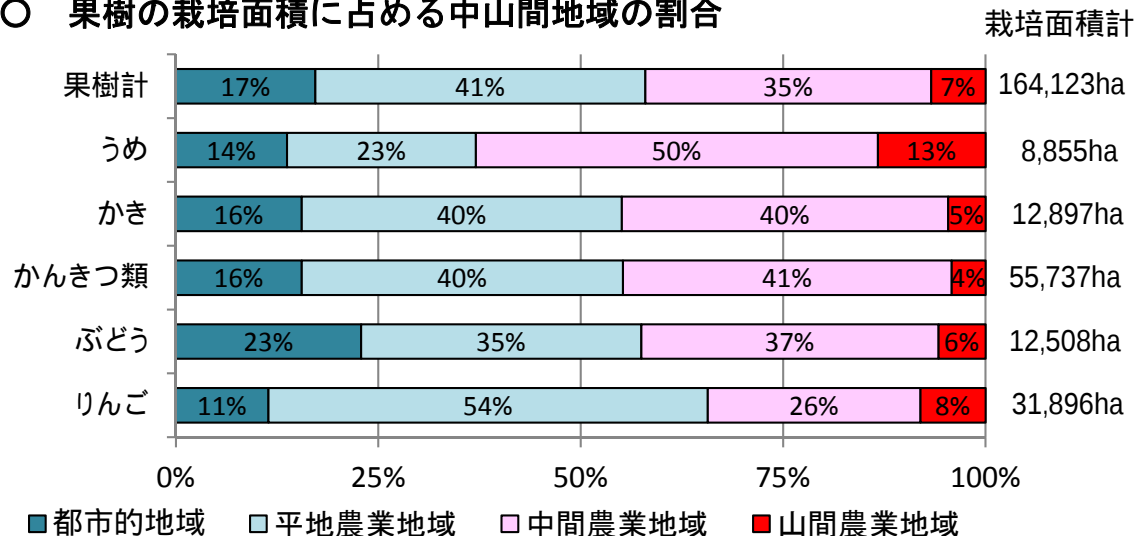
(左上：栽培面積) 資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(左下：生産量) 資料：農林水産省「食料需給表」

7 果樹の生産動向（中山間地域割合、耕作放棄地面積等）

- 果樹は、他の作物の栽培が困難な中山間地域での栽培が多く、こういった地域を中心に形成された主産地においては、果樹が農業産出額の多くを占める基幹品目となっている。
- 樹園地の耕作放棄が進行しており、平成22年の耕作放棄地率は8%。

○ 果樹の栽培面積に占める中山間地域の割合

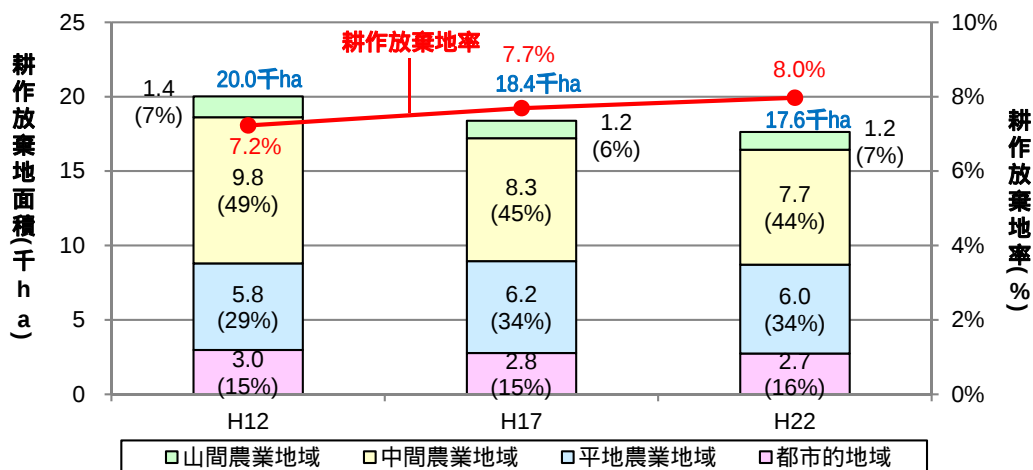


資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

注1：値は、農業地域類型別の露地栽培面積（販売目的の栽培面積）割合

注2：うめ及びかきは北海道及び沖縄、かんきつ類は北海道（なつみかんは沖縄も除く）
ぶどう及びりんごは沖縄を除く全国での栽培面積割合

○ 樹園地の耕作放棄地面積の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：対象は販売農家が所有する耕作放棄地。()内の数値は耕作放棄地面積の農業地域類型別割合。

耕作放棄地率は、耕作放棄地面積÷(経営耕地面積+耕作放棄地面積)×100

農業地域類型区分は、平成12年は平成13年11月改定のもの、平成17年及び平成22年は平成20年6月改定のものを使用

○ 果樹主産地における基幹品目の農業産出額割合（平成18年）

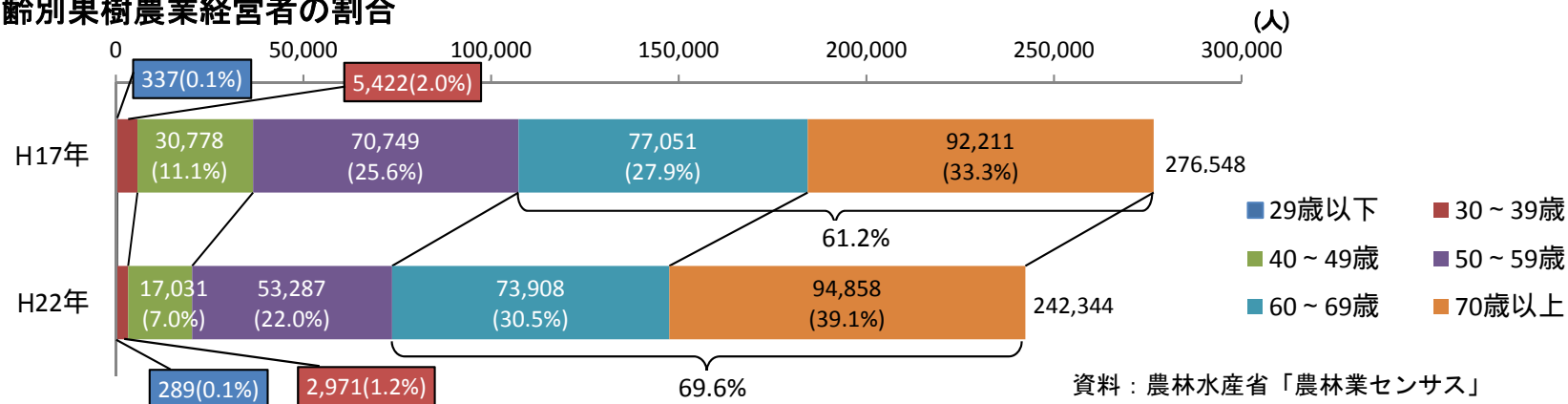
基幹品目	主産地	農業産出額（億円）		基幹品目割合 (B)÷(A)
		合計 (A)	基幹品目 (B)	
うんしゅう みかん	有田市 (和歌山)	59	49	83%
	八幡浜市 (愛媛)	120	75	63%
りんご	弘前市 (青森)	384	300	78%
	長野市 (長野)	159	61	38%
ぶどう	甲州市 (山梨)	111	64	58%
日本なし	市川市 (千葉)	42	27	64%
もも	笛吹市 (山梨)	198	89	45%
かき	五條市 (奈良)	90	43	48%
おうとう	東根市 (山形)	127	55	43%

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

8 果樹の経営動向（年齢別果樹農業経営者数、農業所得）

- 農家の減少と高齢化が急速に進み、平成17年からの5年間で農業経営者数は12%減少、60歳以上の割合は8.4%上昇。
- 果樹作経営を営む主業農家の平均農業所得は374万円。
- 各県が果樹農業振興計画において定める「効率的かつ安定的な経営体」の目標農業所得は520～640万円程度。経営規模の拡大やわい化栽培、スピードスプレーヤーの導入等による労働時間の短縮が目指されている。

○ 年齢別果樹農業経営者の割合



○ 果樹作経営(主業農家)における農業所得

経営耕地 面積	うち、果樹 植栽面積	自営農業 労働時間	粗収益	経営費	雇用労賃	種苗・苗木	肥料	農業薬剤	光熱動力	自動車	農機具	農用建物	賃借料	その他	農業所得
2.3 ha	1.5 ha	4,500時間	921万円	547万円	51万円	48万円	36万円	56万円	60万円	25万円	52万円	53万円	37万円	130万円	374万円

資料：農林水産省「平成24年営農類型別経営統計」、注：労働時間、粗収益、経営費及び農業所得は、果樹以外の作物に係るものも含む

○ 果樹農業振興計画で定める「効率的かつ安定的な経営体」の農業所得

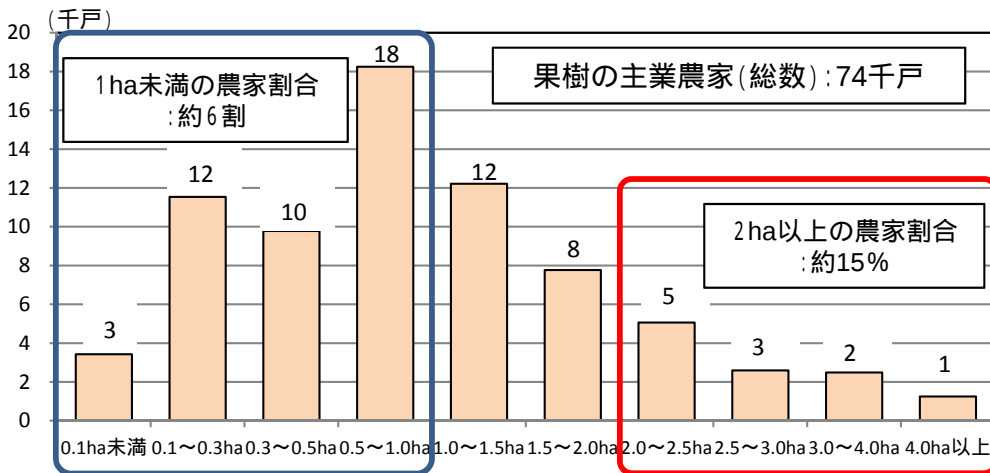
地 域	経 営 類 計	主な技術体系	経営規模	労働時間	粗収益	経営費	農業所得
和歌山	うんしゅうみかん 専 作	マルチ栽培	2.4 ha	3,600時間	1,247万円	674万円	573万円
青 森	りんご 専 作	わい化栽培(50%) 摘果剤の利用	1.8 ha	4,023時間	1,486万円	947万円	539万円
山 梨	ぶどう＋かき 複合経営	スピードスプレーヤー	1.1 ha	3,519時間	1,116万円	477万円	639万円
長 野	りんご＋もも 複合経営	スピードスプレーヤー 新わい化栽培(りんご)	1.7 ha	2,785時間	2,068万円	1,547万円	521万円

資料：各県果樹農業振興計画より抜粋

8 果樹の経営動向（経営規模、労働時間等）

- 「果樹農業振興基本方針」（平成22年7月策定）の担い手の目標（栽培面積約2ha）を達成している農家は、果樹の主業農家全体の15%程度。一方、果樹の主業農家のうち約6割は栽培面積1ha未満の農家。
- 果樹は、収穫等機械化が困難な作業や剪定など高度な技術が必要な作業が多く、労働集約的であり、水稻に比べると専業農家や第1種兼業農家の割合が高い。

○ 果樹の主業農家の樹園地面積規模別農家数



資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」（組替集計）
注：施設栽培は含まない

○ 果樹作経営の専業・第1種兼業農家割合

	専業・第1種兼業農家割合	専業農家(戸)	第1種兼業農家(戸)	第2種兼業農家(戸)
果樹部門	54%	84,640	46,415	111,289
水稻部門	37%	273,415	154,023	731,844

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

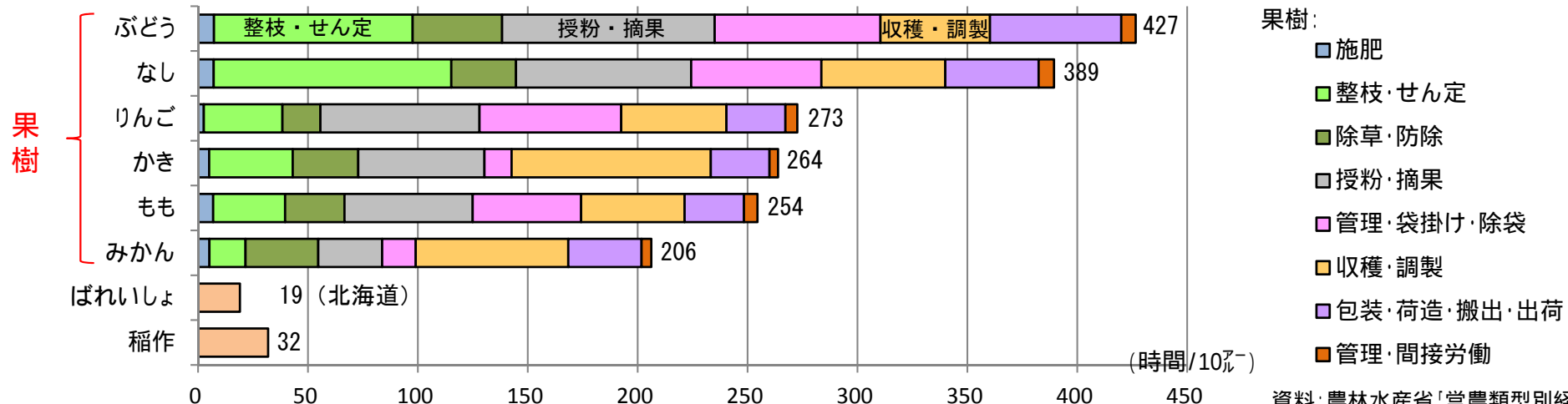
「専業農家」：世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家。

「兼業農家」：世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。

「第1種兼業農家」：農業所得を主とする兼業農家。

「第2種兼業農家」：農業所得を従とする兼業農家。

○ 主要果樹、水稻及びばれいしょの作業別部門労働時間(10a当たり)



資料：農林水産省「営農類型別経営統計 平成24年産」

9 最近の先進的事例

- 労働集約的で規模拡大が難しいとされる果樹農業にあっても、農家の高齢化等に伴い発生した離農園地を活用し、園地の集積を進める事例もある。
- 規模拡大にあたっては、①複数品目の導入により労働力を分散して対応し、さらに貯蔵技術を活用して出荷期間を延長し、有利販売を行う事例や、②園地整備や機械化を推進して対応し、さらに安定生産技術の導入により高品質果実を安定供給する事例等が見受けられる。

事例1

離農者園地を活用した
複数品目導入による規模拡大の取組

主体

A氏(香川県)

経営規模

320a(露地みかん222a、中晩柑87a、キウイフルーツ11a)

経営形態

雇用型家族経営(家族4名+臨時雇用・年間延べ172名)

取組特徴

- ・離農者園地を利用権設定することにより、**地域で最大規模の経営面積に規模拡大。**
- ・極早生系統、晩生系統、中晩柑をバランスよく導入し、**収穫期間の長期化と長期貯蔵による出荷期間の延長**により、**労働力を分散**して対応し、ほとんどを農協出荷している。
- ・ハウス栽培跡を利用して、収穫を11月から2月まで遅らせた屋根掛け完熟の「越冬みかん」を隔年結果により省力化・コスト低減栽培。
- ・さらに、「青島温州」などのみかんを貯蔵して4月中旬まで高単価で**出荷**し、その後に「不知火」を貯蔵して中元商材として有利販売するなど、**省力的で収益性の高い経営**を実現。

	H23
粗収益	1,800万円
経営費	1,200万円
所得	600万円

【青島みかんの販売価格】

- A氏の青島みかん：280円/kg程度
- 個選の青島みかん：200円/kg程度
→ 一般的な個選のみかんに比較して、**約1.4倍の高単価を実現！**

事例2

園地整備・高品質生産技術の導入による
大規模みかん生産の取組

主体

B氏(静岡県)

経営規模

1,060a(早生温州200a、青島温州860a)

経営形態

雇用型家族経営
(家族3名+常用雇用2名+臨時雇用・年間延べ1,020名)

取組特徴

- ・「皆で産地を維持していかなければならない」との考えのもと、**作業受託組織を有志で立ち上げ**、高齢農家の作業を請け負う中で、**園地を3箇所に団地化しながら規模拡大。**
- ・計画的な基盤整備と園内道を設置した改植等により、**運搬、施肥・防除、収穫管理等の機械化・省力化を実現。**
- ・**マルチ栽培や点滴かん水システム等の安定生産技術を積極的に導入し、高品質・安定生産を実現。**
- ・さらに、所属農協が**光センサーによる果実の評価データと園地状況・栽培管理状況をGIS(地理情報システム)により一括管理**することで、これらのデータを踏まえた品質・生産性の向上に向けた栽培管理が可能。

	H23
粗収益	5,200万円
経営費	4,000万円
所得	1,200万円

【県内トップクラスの生産規模】

- B氏の規模：園地面積10ha、出荷量230ト
- 所属農協の目標規模
：園地面積5ha、出荷量150ト

9 最近の先進的事例

- また、生鮮果実を市場を通じて販売するだけでなく、消費者ニーズに対応して、加工用果実の供給や直売・観光農園等の取組を進める事例もある。
- 加工専用果実の生産にあたり、高単収・省力化栽培を実施することで、生食部門よりも高い所得率を実現する事例や、中山間地において、高品質な果実をブランド品として直売するとともに、観光果樹園や加工品の販売に取り組む事例等が見受けられる。

事例3 加工用りんごの大規模低コスト栽培の取組

主体 C氏(青森県)

経営規模 6,200a(りんご1,400a、水田等4,800a)

経営形態 雇用型家族経営(家族3名+臨時雇用・年間延べ1,342名)

取組特徴

- ・加工用りんごが6割を占めるりんご園地14haの**大規模経営**。
- ・加工用の「紅玉」は、**地元ジュース加工会社との長期契約栽培**。「紅玉」以外は、本人も参画する農業生産法人で、**乾燥りんご、酢、ジャム等に加工**。
- ・生食用に栽培した裾ものを加工に仕向けるのではなく、**加工専用果実を生産**し、通常の2倍の密植栽培、無摘果、出荷規格の簡素化等により、**県平均の2倍の単収**を実現。
- ・さらに、着色管理の省略、振り落とし収穫法による省力化等により、**総労働時間は県平均の1/4に削減**し、**生食部門より高い所得率**を実現。



木をゆすって一斉収穫し、鉄コンテナにて出荷

	H23
粗収益	2,000万円
経営費	1,300万円
所得	700万円

事例4

中山間地における果実の直売・観光果樹園や果実加工品販売の取組

主体 D氏(岩手県)

経営規模 577a(りんご505a、ブルーベリー50aなど)

経営形態 雇用型家族経営(家族4名+臨時雇用・年間延べ360名)

取組特徴

- ・りんごの7割、ブルーベリーの全量を直売等で直接販売している。
- ・周辺園地を積極的に受け入れ、**団地を維持して規模拡大を進め**、計画的な改植を推進することにより、4割が育成園となっている。
- ・りんごについては、100%わい化栽培を行うとともに、独自に開発した側枝が下垂するような樹形に仕立てることで、**作業効率を向上**させている。
- ・地元の旅館業者と連携して、**観光りんご園や、ブルーベリーのオーナー会員制観光農園を設置**し、地域の観光農業を牽引。
- ・消費者ニーズの変化に対応し、**ジュース、ジャム、果実ソース等の加工品の開発・販売**に取り組んでいる。

	H23
粗収益	2,100万円
経営費	1,500万円
所得	600万円

【りんご】

地域にあった特徴のある品種の上位等級、高品質なものをブランド品として販売。

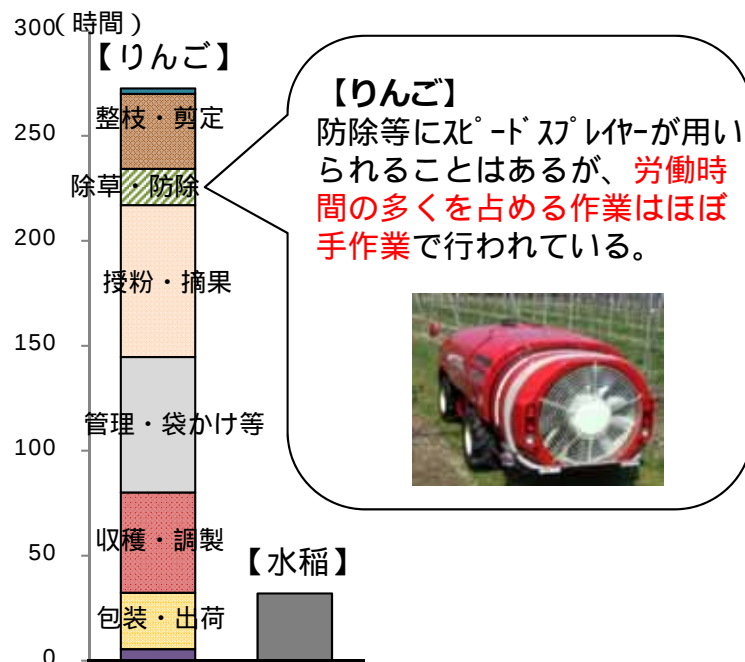
【ブルーベリー】

地域で積極的に導入した大玉系品種の中から、特大サイズのをブランド品として販売。

10 最近の先進的技術

- 果樹農業は労働集約的であり、実用化されている農業機械は、肥料や農薬散布用のスピードスプレーヤー（SS）等の一部に留まる。
- 特に傾斜地での収穫・運搬や、手を挙げ続けて行う棚作業は身体への負担も大きいことから、高齢化が進む果樹農業の維持や規模拡大を図るためには、果樹用機械や補助器具の開発・導入による作業の省力化・快適化が必要。

○作業別労働時間（りんご、水稻）



■ 果樹農業経営者の高齢化率

	高齢化率
H17	61%
H22	70%

資料：「農林業センサス」（平成17、22年）

注：全果樹農業経営者に占める60歳以上の果樹農業経営者の割合を高齢化率とした。

5年間で
約10%増

■ 栽培面積規模別農家数割合（主業農家）

	果樹	水稻
1ha以下	57%	52%
1～2ha	27%	19%
2ha以上	15%	29%

資料：「農林業センサス」（平成22年）

栽培面積が
2ha以上の
農家数は
水稻の約半分

果樹用機械や補助器具の開発・導入による作業の省力化・快適化が必要

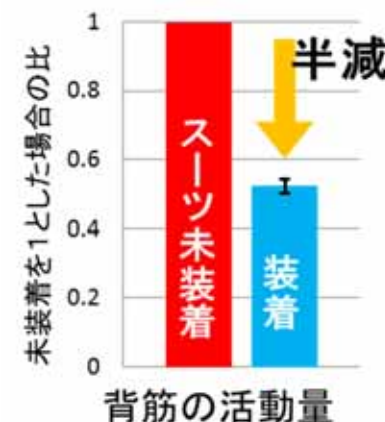
○農業用アシストスーツの開発

→機械化ができない農作業について、人力作業をアシストする農業用パワーアシストスーツを開発中

<ミカン農家が装着>



感覚としては半分ぐらいの力でいい感じ。
今後の実用化に期待したい。



(参考) 果樹の栽培技術

- 機械化以外にも、省力的かつ果実の高品質化が期待できる栽培技術体系の確立・普及等により、作業の省力化や品質向上を図る取組も進んでいる。

<<省力的な栽培技術例 1>>

日本なしの「樹体ジョイント仕立て」による早期成園化・栽培管理の省力化

(農林水産省「農業新技術2010」に選定)

複数樹の主枝部を連続してつなげることにより(ジョイント)、骨格枝の早期確立や樹冠構造の均一化が可能となる。大苗育苗と組み合わせることにより、早期成園化、剪定の簡易化、栽培管理の省力・効率化が図られる。

また、栽培技術が単純化されるため、作業の一部を熟練技術を持っていない外部雇用により実施することも可能。



<取組の効果の例>

樹体ジョイント仕立てにより、整枝・剪定等の作業効率が向上し、整枝・剪定等に係る労働時間が4本主枝仕立てに比し約4割減(5分/m²)。

(神奈川県農業技術センター開発)

<<省力的な栽培技術例 2>>

りんごの「新わい化栽培」による早期成園化・作業労力の軽減 (長野県の取組)

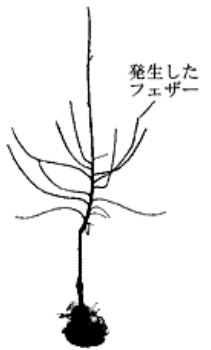
新わい化栽培は、従来よりもわい性の強い台木(M9ナガノ)を使い、フェザー(副梢)付き苗木を生産し、樹間1m前後に密植し、日当たりの良い生け垣状に仕立てる栽培技術。

これにより、早期成園化と低樹高小型樹(3m程度)による作業労力の軽減及び生産性の向上、高品質果実の生産が図られる。

軽トラックやSS等の農業機械の通路を確保



低樹高・コンパクトな樹体により
高所作業を減少



フェザー(副梢)付き苗木

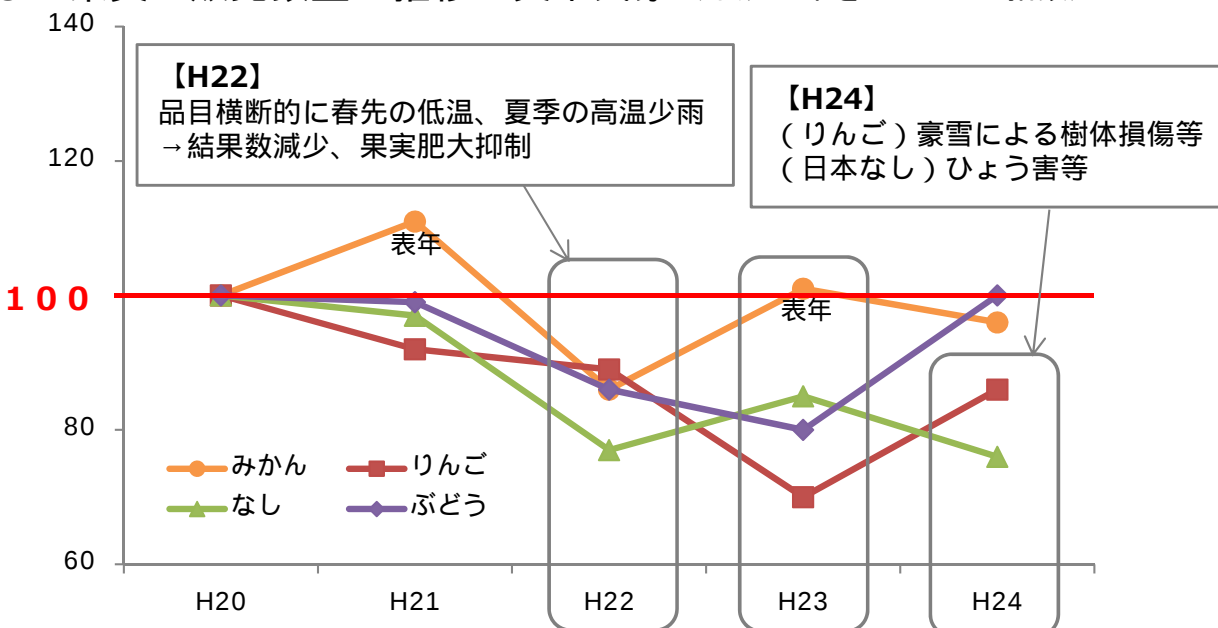
<取組の効果の例>

改植後2年目から収穫が始まり、5年目で成園化し、5~6t/10a程度の収穫が可能(長野県平均単収は2t/10a程度)。労働時間22%減(慣行わい化比)。

11 作柄安定と異常気象対応

- 近年、猛暑、大雪、春先の低温、豪雨等の天候不順・気象災害が頻発。
- これにより、多くの果樹産地で小玉化、枝折れ、結実不良、園地流失等が生じ、単収及び生産量の減少に直結。
- また、地球温暖化が加速的に進行する中、高温等の影響でうんしゅうみかんの浮皮、りんご・ぶどうの着色障害等が発生。
- 異常気象や地球温暖化に対応した生産技術の高度化により、果実の品質・収量を確保する必要。

○ 果実の販売数量の推移と異常気象（平成20年を100とした指数）



資料：日本園芸農業協同組合連合会調べ（四大市場）

【H23】

- (みかん) 生育期の日照不足→生理落果が多発
- (りんご) H22猛暑による樹体疲労→花芽の減少 (ぶどう) 開花期等の降雨→果実肥大抑制

○ 高温等による果実の主な障害

- ・うんしゅうみかん日焼け果



- ・りんご着色不良



日気温27 22 17

- ・ぶどう着色障害



日最低気温21 以下（左）、同23 以上（右）

○ 果実の品質等確保のための新技術の導入

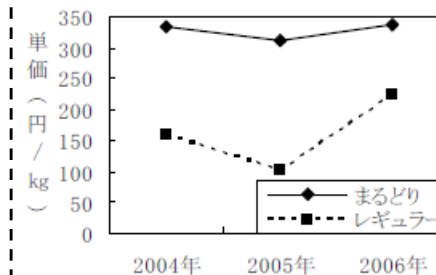


みかんのマルチドリップ栽培による
糖度の高い高品質な果実の生産
→マルチ栽培した高品質果実のブランド化により単価が向上(左図)
施肥、除草等の労力軽減
→施肥自動化、除草不要等により労働時間が減少(右図)

マルチドリップ栽培による労働時間の増減

作業項目	労働時間の増減
施肥	- 1時間 (▲27%)
中耕・除草	- 9時間 (▲77%)
かん水等管理	+ 1時間 (+30%)
マルチ張り	+ 12時間
収穫・調整	- 21時間 (▲30%)
合計	- 18時間 (▲10%)

マルチドリップ栽培したみかん単価の推移



資料：和歌山県研究成果

資料：近畿中四農業研究センター調べ



なしのジョイント栽培による
均一かつ高品質な果実の生産
授粉・摘果・収穫作業等の効率化

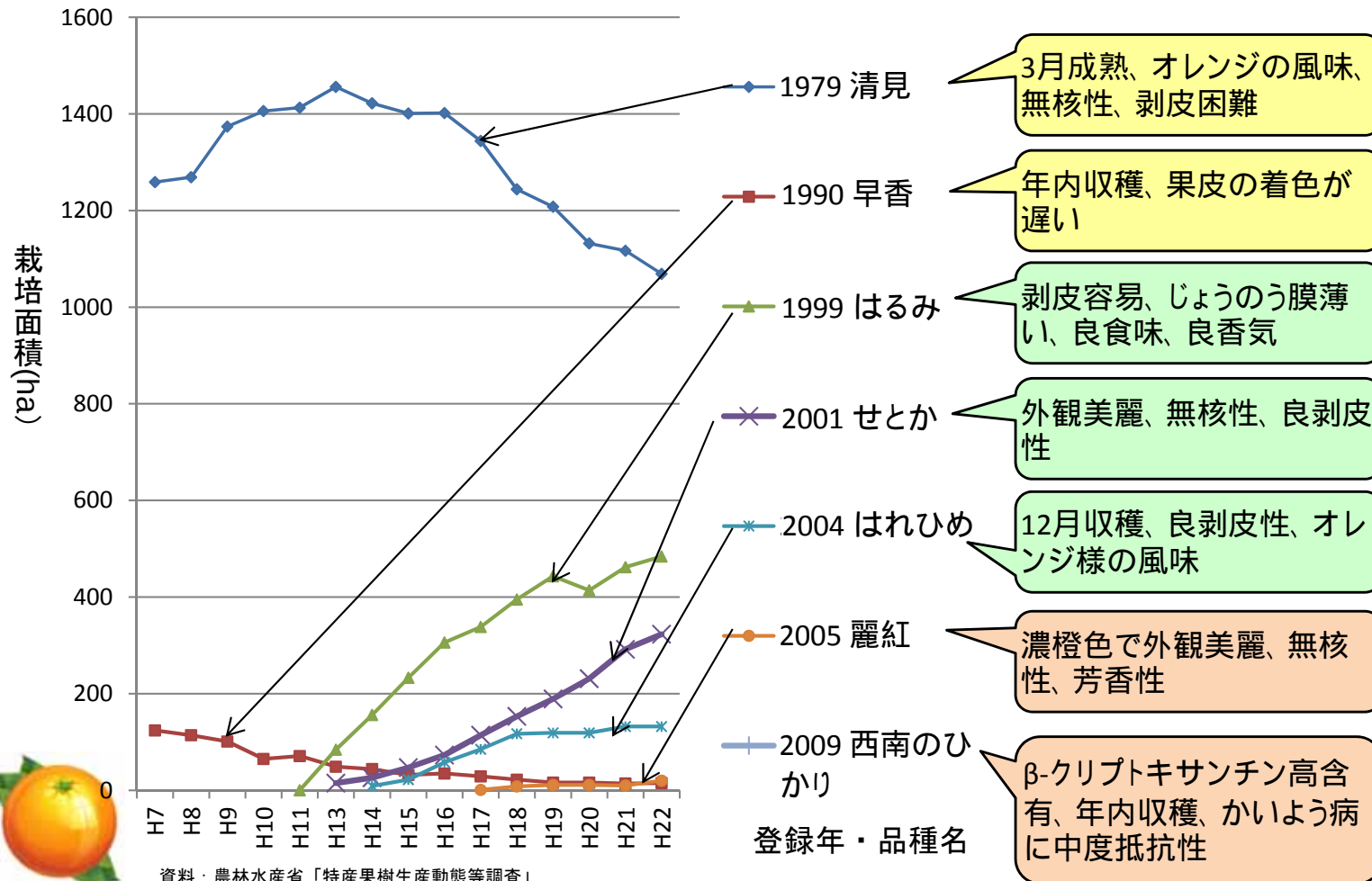


ぶどうの環状剥皮による
着色良好かつ糖度の高い果実の生産

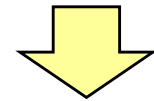
12 品種育成・普及の動向 （多様なニーズに対応した新品種の育成）

- 永年性作物であり、新品種の育成・普及に長い年月を要する果樹の品種育成については、公的研究機関が大きく貢献。また、新品種の産地普及に際し、普及センターが精力的に活動。
- これまでも、「おいしい」、「食べやすい」などの消費者ニーズに対応した新品種が数多く育成され、主要産地に広く普及。また、近年は機能性成分高含有等の高付加価値を備えた新品種の育成に成功。
- こうした品種育成を今後とも進めることが必要。

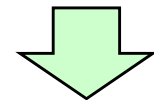
○かんきつ栽培品種の移り変わり



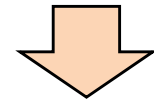
栽培の容易さ、
収量性、熟期の拡大



+ 果実品質の重視
(高糖度・良食味)



+ 食べやすさ
(剥皮性等)



+ 高付加価値

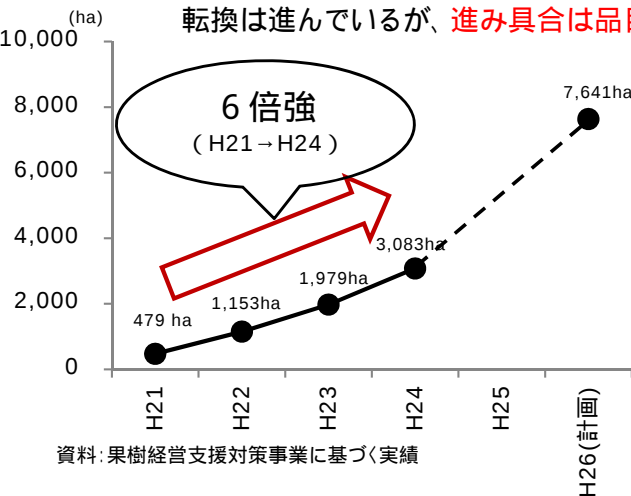
消費者ニーズに応じた
新品種を次々と育成

12 品種育成・普及の動向 （果樹新品種の普及に当たっての課題）

- 果樹産地では、消費者ニーズに対応した新品種等の優良品目・品種への転換を進めているが、その進み具合は品目によって大きな差がみられる。
- 永年生作物であり、結実までに一定の年限を要する果樹は、新品種が普及し、産地が形成されるまでに長い年月がかかる。
- このため、新品種をより早く消費者に提供するためには、苗木生産に必要な穂木の配布用母樹の確保などにより、新品種を円滑に産地に広めていく取組が必要。

○ 品目別転換面積の進み具合

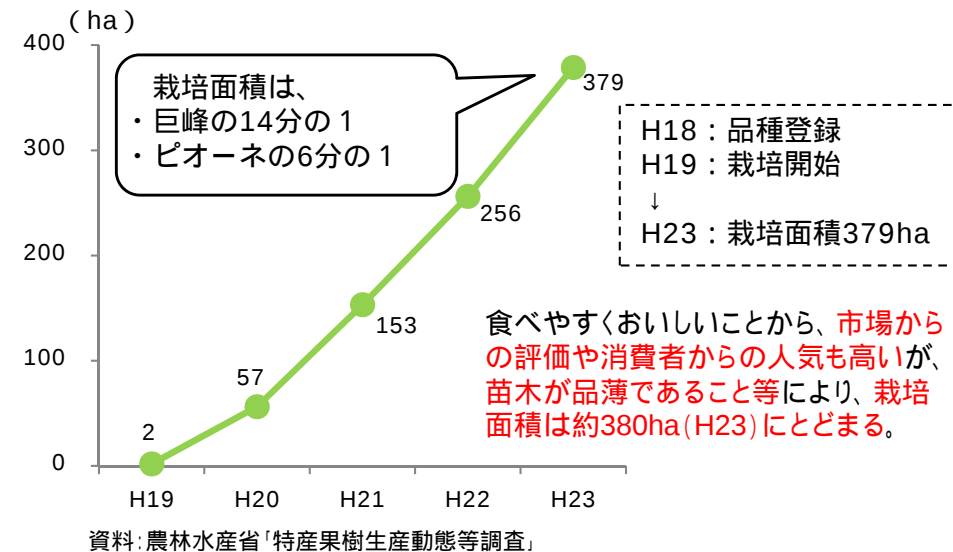
転換は進んでいるが、**進み具合は品目によって差。**



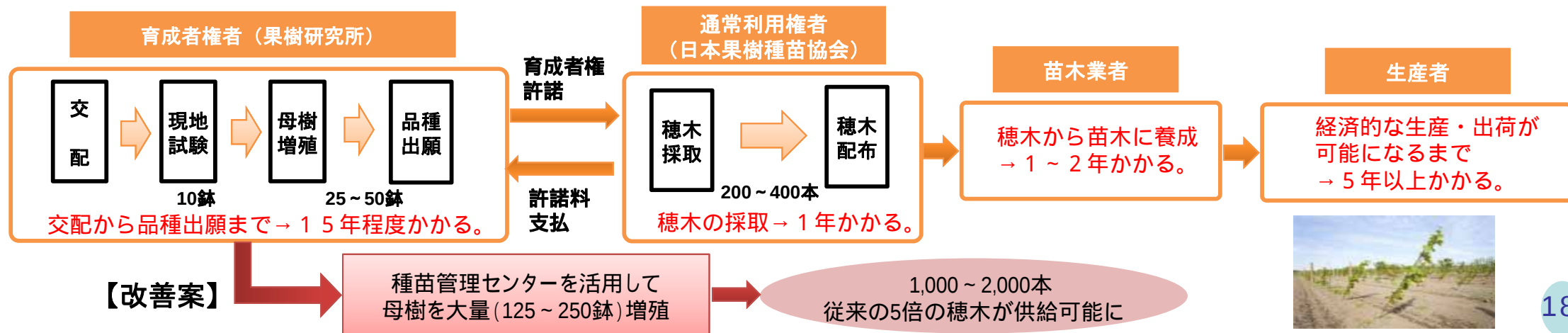
【改植等の実施面積 (H19~25)】

みかん	約1,800ha
りんご	約1,400ha
ぶどう	約 130ha
かき	約 90ha
くり	約 90ha
なし	約 50ha

○ シャインマスカットの栽培面積の推移



○ 果樹の新品種育成過程の例



12 品種育成・普及の動向（育成者権等を活用した産地の取組）

- 新品種は、種苗法に基づく品種登録を行うことで、育成者権が付与され、その品種の独占的な利用が可能。
- 一方で、育成者権の保護期間は登録から30年（果樹の場合）に限られる。このため、ブランド名を商標登録するなど、複数の知的財産権を組み合わせた権利保護を図ることが有用。
- また、各県の果樹試験場等が開発した品種については、①苗木の販売先を県内の生産者に限定することで、県のオリジナル品種として有利販売する事例や、②県外にも積極的に苗木を販売し、全国的な出荷量を増加させることで、その品目の主力品種として販売する事例が見られる。

○ 果樹の品種登録件数の推移

	計	うち果樹
H元	237	31（13％）
H12	905	43（5％）
H22	1,270	33（3％）
H23	964	32（3％）
H24	812	46（6％）
H25	830	37（4％）

資料：農林水産省「品種登録ホームページ統計資料」

○ 育成者権と商標登録を組み合わせた事例

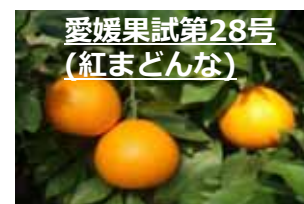
【紅まどonna】（愛媛県）

（果実の特徴）

- ・ **柔軟・多汁でゼリーのような独特の食感。**12月に出荷が可能。
- ・ **お歳暮等の贈答用としてブランド展開し、24年産の卸売価格は811円/kg（「いよかん」の4倍）。**

（知的財産権の活用）

- ・ 愛媛県が育成し、**平成17年に品種登録**（登録品種名称：愛媛果試第28号）。
- ・ 全農えひめが、**果実を「紅まどonna」として平成19年に商標登録。**
- ・ **栽培を県内に限定**するとともに、県と県内のJAで利用許諾契約を締結し、種苗流出を防止。
- ・ **「紅まどonna」の使用許諾は、糖度や酸度、外観、サイズ等の品質基準を満たした県内JAに限定。**



○ 県のオリジナル品種として有利販売する事例

【さめきゴールド】（香川県）

- ・ **香川県が育成し、平成17年に品種登録。**
- ・ **1果の大きさが200g程度の超大玉果の生産が可能。**
- ・ **糖度は一般のキウイフルーツよりも3度高く、黄金色の果肉。**

★「**香川県だけのオリジナル品種**」として、海外産ゴールドキウイの出回りが減少する11月の**1ヶ月間のみ限定出荷**することで、**プレミアムキウイとして高単価販売**を実践。



左から、香緑、香粋、さめきゴールド、さめきエンジェルスイート



黄金色の果肉

○ 全国的な主力品種として販売する事例

【シナノゴールド】（長野県）

- ・ **長野県が育成し、平成11年に品種登録。**
- ・ **甘みと酸味のバランスが良く、パリッとした食感。**
- ・ **冷蔵保存により3ヶ月程度の長期保存が可能。**

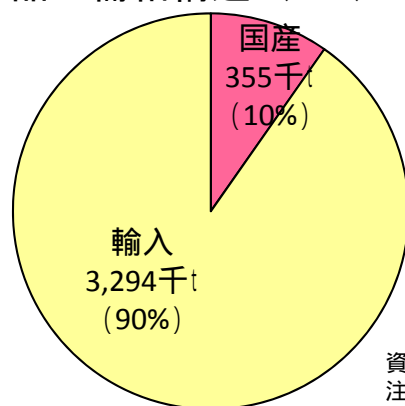


★**育成県である長野県を含めて、全国12道県で生産**されており、**りんご生産県のほとんどで栽培**がみられ、**黄色系りんごの代表格**となりつつある。
（栽培面積：青森県275ha、長野県236ha など）

13 果実加工品の需給動向

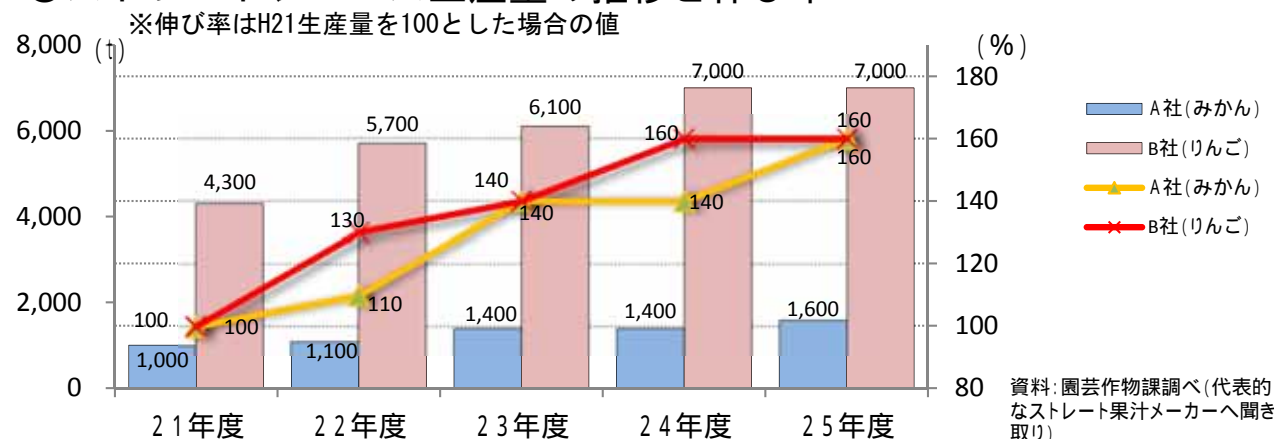
- 我が国の果汁等消費量の9割は輸入品で賄っている状況。輸入果汁は輸送コストを削減するためにほぼ全てが熱処理等によって「濃縮」。
- 消費者は果物に「おいしさ」を求めており、果汁についても加熱処理による褐変や加熱臭の成分が多い濃縮還元に比べ「色合いが良く」、「風味が豊か」なストレート果汁の消費量が大きく伸びている状況。
- 国産果汁については、低コストで大量に生産したタンカー単位で取引される輸入果汁と競争することは不可能であり、品質・嗜好性の高いストレート果汁生産への転換が不可欠。
- 加えてダイエット効果や機能性の訴求とあわせてニッチ市場への切り込みが重要。

○果汁等加工品の需給構造（H23）（推計）



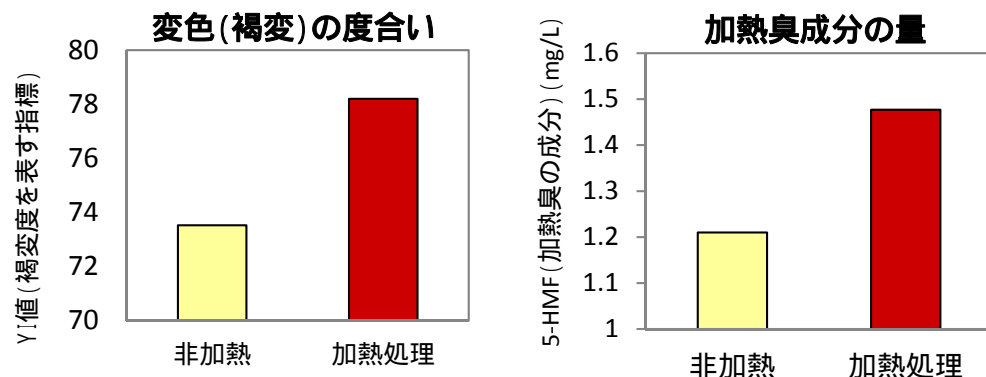
資料：園芸作物課調べ。
注：生果換算で集計

○ストレートジュース生産量の推移と伸び率



○かんきつ果汁の加熱による変化

かんきつ果汁は加熱処理すると変色(褐変)したり、焼きいもの香りのような加熱臭(原因は5-HMFという成分)が発生したりする



資料：農研機構の研究データをもとに園芸作物課で作成。

○りんごストレート果汁の事例

【JAアオレン「希望の雫」】



搾汁機を密閉し空気に触れないようにする「密閉絞り」と呼ばれる方法で搾汁

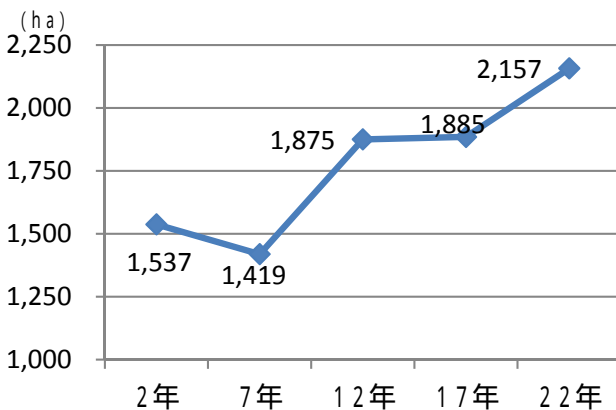
りんご果汁の酸化による変色のない高品質なりんごストレート果汁を生産し、高評価

14 加工用果実の生産

- みかん産地においては、急傾斜地が多く、そのような園地では防除、摘果等の管理作業が困難な状況。このため、高齢化に伴い放任園が増加。
- 現在の果汁用原料は生果生産で生じる「すそもの」の供給が中心であり、低品質・供給不安定による低価格の状態。
- 今後、生産を進めるべきストレート果汁の「原料」としては、生果に必要な外観や玉揃いに対する管理作業を不要とし、高品質・安定供給が可能な加工専用果実の生産を進める必要。

○樹園地は傾斜地が多く耕作放棄地面積が増加

樹園地における耕作放棄地面積の推移(愛媛県)



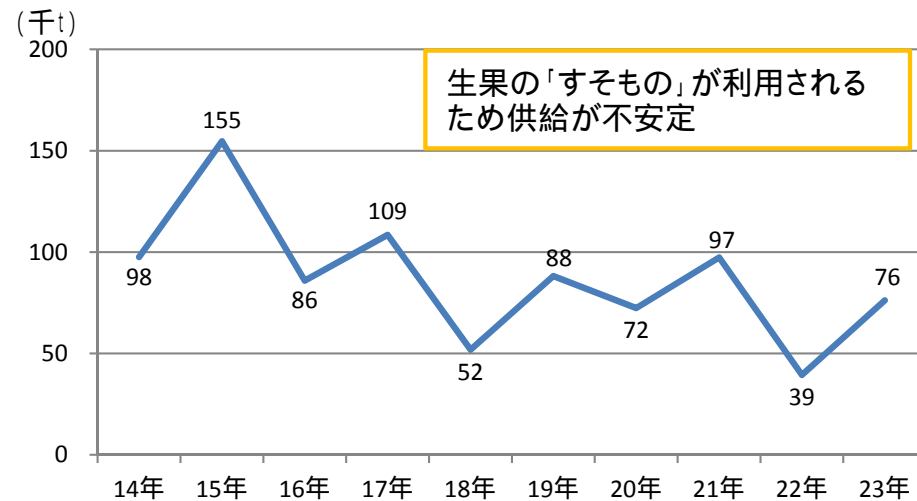
資料:農林水産省「農林業センサス」

果樹園(みかん)の傾斜度別面積割合(平成14年)

5度未満	22%
5～15度	43%
15度以上	44%

資料:園芸作物課調べ

○うんしゅうみかんの果汁用仕向け出荷量の推移



生果の「すそもの」が利用されるため供給が不安定

資料:園芸作物課調べ

○ 従来の果汁用原料と加工専用生産されたみかんの品質

従来の原料

生果の選果落ち「すそもの」

- ・糖度不足(9度以下)
- ・酸度が高い(1%以上)
- ・極端なサイズ(3L以上、2S以下)
- ・きずもの

品質的にストレート果汁用に不向き

加工専用果実の生産

「加工専用生産されたみかん」と「生果」では、中身の品質格差はほとんどない

	糖度	酸含量(%)
加工用専用園地	11.4	0.9
既存の園地	11.1	0.7

加工専用とすることで、**高品質な原料果実の生産が可能**



ストレート果汁用原料生産として最適(外観は問わない)

資料:うんしゅうみかん加工用果実の超省力化・多収生産技術の実証(和歌山県農林水産農業技術センター)

15 果樹対策の推進（改植の推進、基盤整備等）

【平成26年度予算額 果樹・茶支援関連対策 69億円の内数】

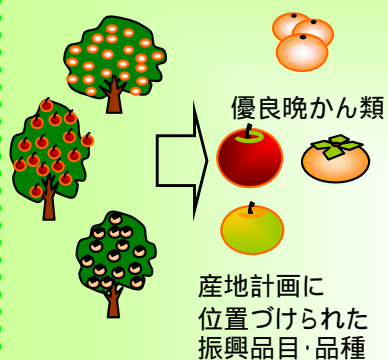
- 果樹産地の収益力の強化と農業者の経営安定を図る観点から、消費者ニーズに対応した優良品目・品種への転換、高品質化を加速するため、改植及び未収益期間に対する支援を実施。
- あわせて、園内道整備、傾斜の緩和等による園地の基盤整備等を推進。

<< 果樹経営支援対策事業 >>

事業実施期間 平成23年度～26年度
補助率 1/2以内、定額
事業実施主体 農業者、農業者団体等

整備事業(生産基盤の改善)

優良品目・品種への改植・高接等



※ 自然災害時の改植について、
産地の実情に応じて弾力的に運用。

改植
・かんきつ、りんご 補助率: 定額
みかん: 22万円/10a
りんご: 16万円/10a (普通栽培)
32万円/10a (わい化栽培)

・その他果樹 補助率: 1/2以内

高接
・すべての果樹 補助率: 1/2以内

小規模園地整備(園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、かん水施設)等



すべて補助率: 1/2以内

推進事業(生産構造の改革)

すべて補助率: 1/2以内

労働力調整システムの構築
担い手支援(園地流動化)
情報システムの構築
輸出促進の実証

大苗育苗ほの設置
新技術の導入支援
販路開拓の推進強化

注)対象品目の果樹共済の加入率が道府県の平均以上等の要件を満たす必要

<< 果樹未収益期間支援事業 >>

事業実施期間 平成23年度～26年度
果樹経営支援対策事業を活用して優良品目・品種への改植を行った担い手に対して、改植後の未収益期間を支援。

- 面積単価 × 支援年数を一括交付
5万円/10a × 改植の翌年から4年分 (下限面積: 5a)

改植後の未収益期間(5年間)のうち、改植初年度を除いた4年間の果樹の育成経費の一部を定額で補助。
※果樹の改植1年目の諸経費は改植事業(果樹経営支援対策事業)で支援。

(参考1) 未収益期間
5年程度(早期成園の場合)

(参考2) 改植後の育成経費(肥料代など)
10万円/10a程度

<< 果樹栽培面積に対する優良品目・品種への累積転換面積 >>

	年度別転換面積(ha)	累計転換面積(ha)
21年度(実績)	479	479 (0.2%)
22年度(実績)	674	1,153 (0.5%)
23年度(実績)	826	1,979 (0.8%)
24年度(実績)	1,104	3,083 (1.2%)
26年度(目標)	-	7,641 (3.0%)

注: ()内の数値は果樹園地面積に対する累計転換面積の割合である。

15 果樹対策の推進 (需給調整の推進)

【平成26年度予算額 果樹・茶支援関連対策 69億円の内数】

- 果樹は、生産年により需給バランスが大きく変動する場合があります、特に、うんしゅうみかんは「おもて年・うら年」の傾向が強いことから、需要にあった生産出荷が重要な課題。
- このため、計画的な生産出荷に対する支援や、価格低落時の緊急的な加工仕向けに対する支援を実施。

<< 果実需給安定等対策事業 >>

事業実施期間 平成23年度～26年度
補助率 1/2以内、定額
事業実施主体 農業者団体、民間団体等

計画生産出荷、緊急需給調整特別対策

果実計画生産推進事業

補助率: 1/2以内

計画的生産出荷の促進 (うんしゅうみかん、りんご)

- ・摘果の推進指導など計画的生産出荷に対する指導及び大幅な生産出荷調整が必要な場合の取組を支援

自然災害被害果実緊急対策事業

自然災害被害果実加工利用促進等対策事業

補助率: 1/2以内

被害果実加工利用の促進

- ・被害果実の区分流通促進、出荷掛かり増し経費(運搬費、一時保管費)等を支援。

被害果実の消費拡大

- ・リーフレット等による消費宣伝、被害果実の加工製品の販売促進等を支援。

果汁特別調整保管等対策事業

補助率: 定額、1/2以内

被害果実製品の調整保管

- ・被害果実の製品化に要する資金の金利(定額)、低温倉庫保管料(1/2以内)等を支援。

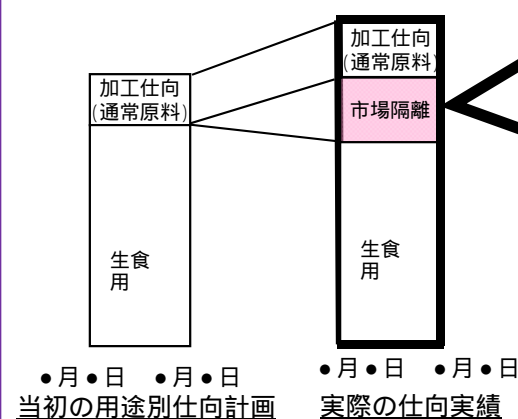
緊急需給調整特別対策事業

補給金単価: 定額

一時的な出荷集中時に緊急的に生食用果実を加工原料用に仕向ける措置を支援 (うんしゅうみかん、りんご)

- ・生食用果実を緊急的に加工原料用に仕向けた場合の掛かり増し経費(選果経費、一時保管費、加工工場への運賃)の一部を支援

< 緊急需給調整のイメージ >



緊急需給調整特別対策事業実績

発動年次	品目	発動期間 (選果日)	加工仕向量実績
平成19年	みかん	11月24日～12月 9日	14,677トン
平成20年	みかん	10月22日～10月31日	3,009トン
平成21年	みかん	10月20日～10月29日	3,530トン
	みかん	11月19日～12月 9日	6,868トン
	りんご	11月27日～12月 6日	757トン
平成24年	みかん	10月20日～10月31日	2,412トン

15 果樹対策の推進 (果実の流通対策)

【平成26年度予算額 果樹・茶支援関連対策 69億円の内数】

国産果実需要適応型取引手法実証事業

○ コンビニのカットフルーツや学校給食用果実など、新たな川下の需要に対応した国産果実のサプライチェーンの構築を支援。

課題

- ・近年、**カットフルーツ**等の手軽に食べられる**果実**や、地産地消に取り組む**学校給食用果実**の需要が増加。
- ・国産果実の販路を維持・拡大し、取引先との間で合理的な価格形成を進めるためには、**変化するニーズに対応したサプライチェーンを構築**することが必要。
- ・一方、**需要に対応した生産方法の確立やロットの確保が困難**であることから、取組は進んでいない。

実施方法

生産出荷団体等が、国産果実の新たな取引実証を行う際に必要となる以下の取組に係る経費を支援。

【支援対象の取組】

【補助率：定額】

- 1 取引に係る供給・販売計画の策定
- 2 取引の実施
 - 需要に応じた安定生産・出荷への取組
 - 流通の多様化・低コスト化等への取組
 - 需要拡大への取組

【実証テーマの例】

特に推進すべき実証テーマを定め、それに即した取組を支援。
品質保持技術を活用したカットフルーツ等新たな荷姿対応取引型
学校給食取引型(地元や姉妹都市の学校給食用出荷)
加工・業務用取引型(生搾りジューススタンド等への出荷)
出荷期間延長対応型(従来のシーズン外に出荷)

<イメージ>

川上
(産地)

変化するニーズに対応した
サプライチェーンの構築
→ 合理的な価格形成
→ 販路の維持・拡大

川下
(実需)

取引実証支援

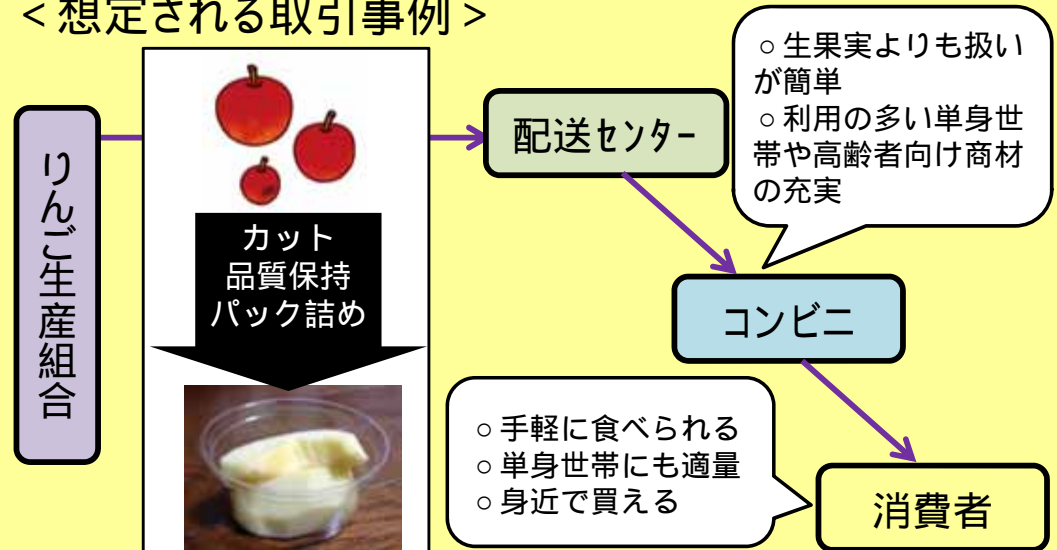
安定生産・出荷

流通の多様化等への対応

需要拡大

供給・販売計画の策定

<想定される取引事例>



需要に即したサプライチェーンを構築し、
国産果実の販路を拡大！

15 果樹対策の推進 (果実加工仕向けの推進)

【平成26年度予算額 果樹・茶支援関連対策 69億円の内数】

○ 長期契約に基づき加工原料用果実の安定供給のための取組に対する支援を実施。

<<果実加工需要対応産地育成事業>>

- ※ 事業実施期間 平成23年度～平成26年度
- ※ 補助率 定額、1/2以内、1/3以内
- ※ 事業実施主体 都道府県法人、農業者団体、試験研究機関等

<加工原料用果実価格安定型>

補助率: 定額

加工原料用果実を安定的に供給する生産者に対して、当該果実の価格が低下した場合に、生産者補給金を交付。

対象果実

- ・果汁用のなつみかん、はっさく、いよかん、もも、パインアップル
- ・缶詰用のもも、パインアップル
- ・上記以外の加工原料用果実で加工用園地で生産されたもの

<新需要開発型>

補助率: 定額(上限200万円)

生食用と果汁原料価格の間を埋めるような原料価格を想定した新商品の開発

試作品の製作、消費者評価等アンケート調査の実施

当該加工原料を想定した低コスト・省力化栽培技術の確立

低コスト・省力化栽培技術の現地実証、栽培マニュアルの作成

新商品開発セミナー・交流会の開催

※ 新商品の開発は、低コスト・省力化栽培技術を実施した場合に限る。

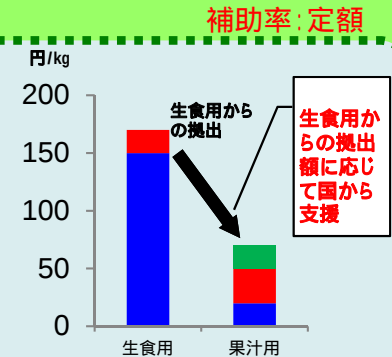
【新商品の開発例】
セミドライフルーツ



<品質向上・産地安定出荷型>

長期契約数量を安定的に出荷するために生食用価格から加工原料へ提出する産地に対し、出荷奨励金等の交付。

初年度の国からの支援額は、生食用からの提出額の2分の1以内。ただし、長期契約数量×10円/kgを上限。次年度以降段階的に削減。



長期契約に基づき出荷する原料果実の品質向上を図るため、品種等による原料価格に差を設け、上位等級品の価格引き上げを目指す産地に対し、出荷奨励金等の交付。

支援単価は、原則として上位等級品の価格を引き上げた年度に上位等級品に対して3円/kg、その後は段階的に削減。

<果汁競争力強化型>

補助率: 定額、1/2以内、1/3以内

国産かんきつ果汁製造業の競争力強化の推進

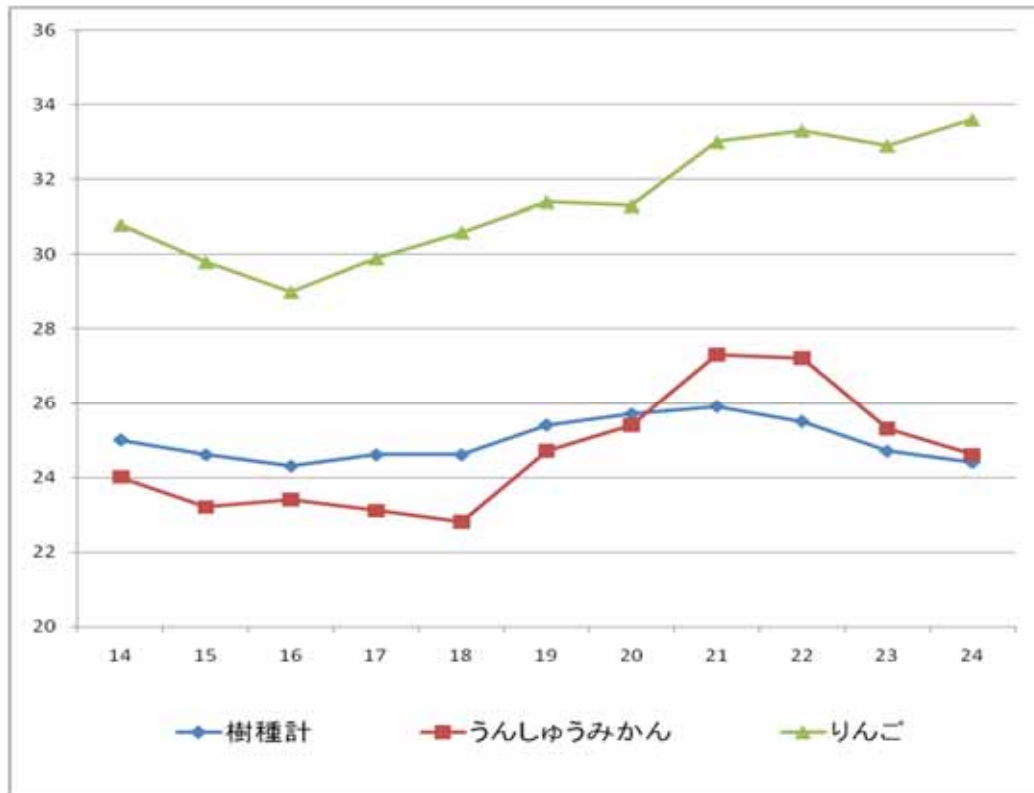
- ・部門別経営分析、果汁の需給調査(定額)
- ・過剰となる搾汁設備等の廃棄(1/3以内)
- ・廃止された工場へ搬入していた加工原料の近隣工場への輸送費(1/2以内)
- ・果汁製品の高品質化設備の導入(1/3以内)等

15 果樹共済事業の加入状況

- 果樹共済は、自然災害を受けやすい果樹の被害の損失を補てんし、農業者の経営の安定に寄与。
- 果樹共済の加入率については、近年は25%前後で横ばい傾向にあることから、果樹共済に加入しやすくするため、加入要件の緩和や個々の農業者の被害実態に応じた掛金率の設定等の運用改善を実施。
- 平成24年産の果樹共済の加入面積は4万4百ha、面積加入率は24.4%。

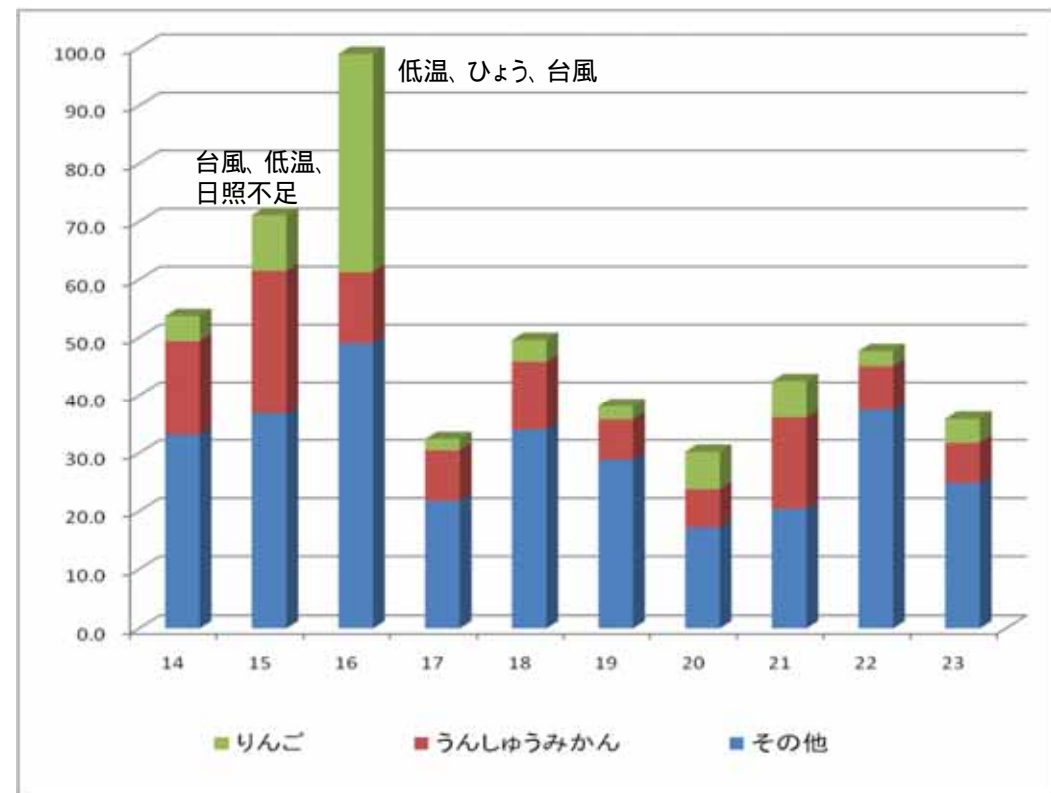
○ 果樹共済の主要樹種の加入率

(単位: %)



○ 共済金の支払状況

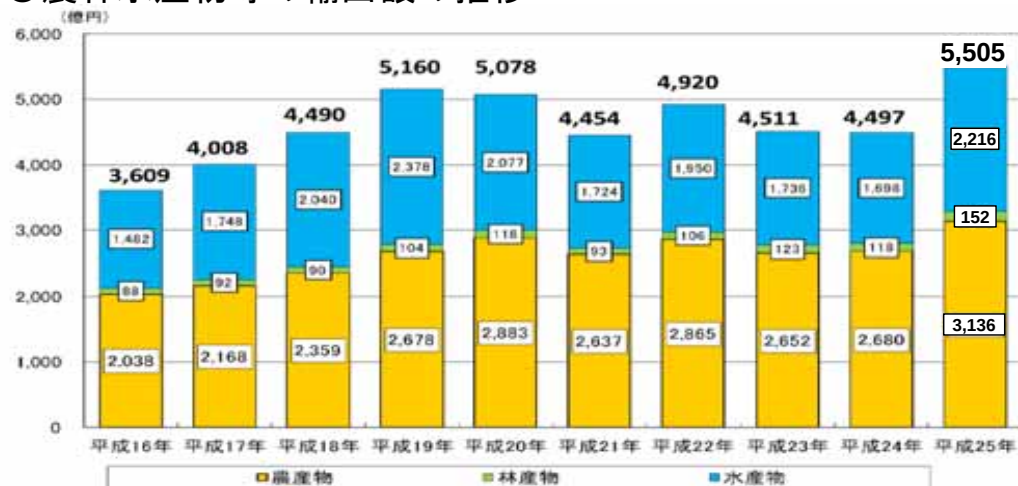
(単位: 億円)



16 果実の輸出状況（輸出額の推移）

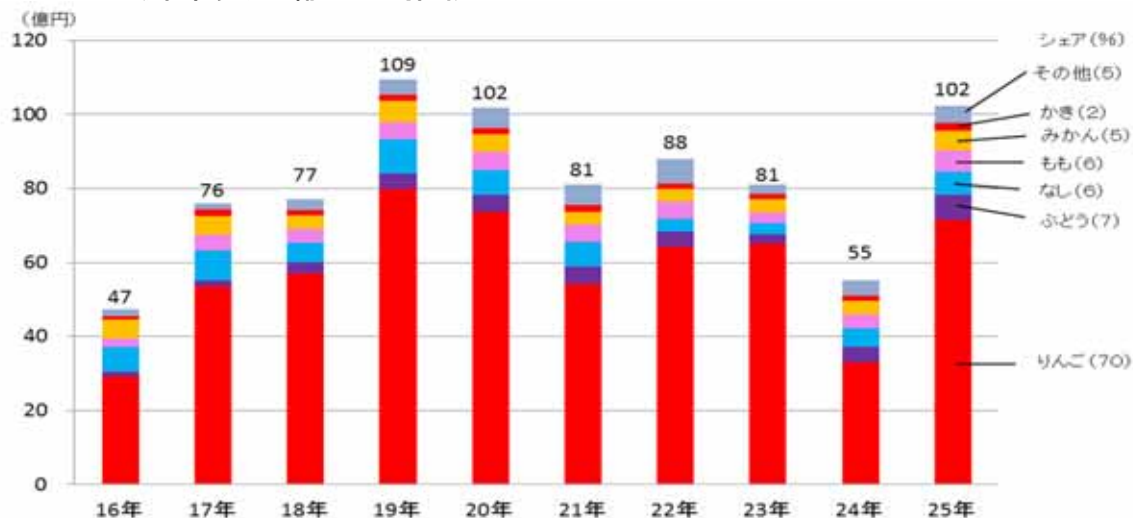
- 生鮮果実の輸出額については、台湾のWTO加盟に伴い果実の輸入枠が緩和されたこと等により、台湾向けのりんごを中心に増加。
- 近年は、円高や主要な輸出先である台湾の景気悪化等の影響を受け、平成19年をピークに減少し、平成24年には、りんごの主産地である青森県産の不作による高値等から、生鮮果実の輸出額は55億円に大きく減少。
- 平成25年は、りんごの価格が平年並みで推移するとともに円安効果もあり、台湾でりんごが大きく輸出量を伸ばし、生鮮果実の輸出額は100億円を上回る水準となった。

○農林水産物等の輸出額の推移



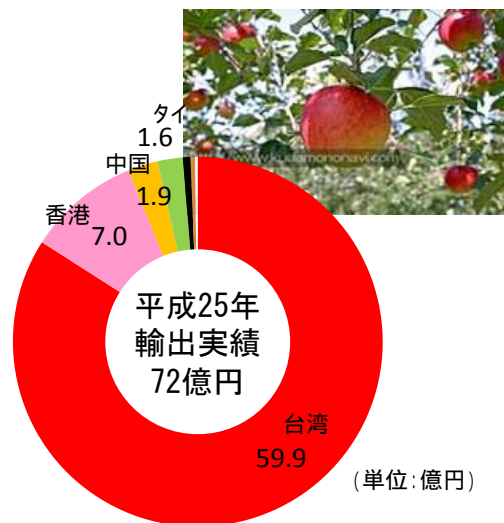
資料：財務省「貿易統計」をもとに農林水産省作成
※上記の農林水産物には、アルコール飲料、たばこ及び真珠を含む。

○主な生鮮果実の輸出の推移



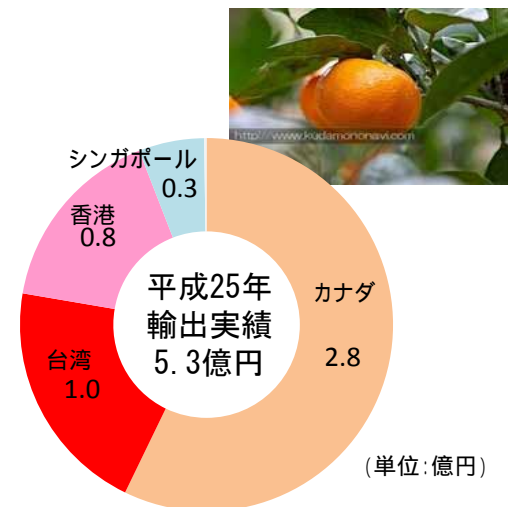
※資料：財務省「貿易統計」をもとに農林水産省作成

● りんごの輸出先別割合（輸出額）



(単位：億円)

● みかんの輸出先別割合（輸出額）



(単位：億円)

● 日本なしの輸出先別割合（輸出額）



(単位：億円)

資料：財務省「貿易統計」

16 果実の輸出状況（果実の輸出戦略）

- 現在の主要輸出先である台湾に加え、成長の著しい東南アジア等に着目した戦略的な市場開拓が重要。
- 青果物をジャパン・ブランドとして確立するためには、マーケティングと品揃え、周年供給の確保が重要。
- このため、果実の輸出戦略については、台湾・東南アジア等を重点国に位置づけ、富裕層に加え人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティングや市場開拓を強化するとともに、「多品目・周年供給」体制を構築。

りんごの輸出戦略

中間層(ボリュームゾーン)と通年の市場開拓

「おいしさ」、「安全」をアピールし、中間層と通年の出荷に向けた市場開拓。

品種の重点化、付加価値のある商品提案の推進

台湾における消費者ニーズを的確に捉え、銘柄の重点化、付加価値のある商品提案。

東南アジアの国々への輸出先国の拡大

インドネシア、ベトナム等の落葉果樹の栽培ができない東南アジアの国々への輸出。

○付加価値の事例
縁起の良い黄色のりんご「トキ」



資料：青森県庁ホームページ

柑橘類の輸出戦略

温州みかんと中晩柑を組み合わせた輸出期間の長期化

カナダにおけるうんしゅうみかんと中晩柑を組み合わせた輸出期間の長期化。

台湾、米国等の新たな輸出先の開拓のための、知名度をあげるためのPRの強化

需給調整のための輸出でなく品質の高い柑橘類の輸出を戦略的に展開

多品目周年供給戦略

東南アジアやEU、ロシア、中東において、産地間連携、卸売市場の活用等により、周年供給が可能なりんごをメインとして、柑橘類、イチゴ等を組み合わせ、日本産フルーツが、海外の百貨店、スーパー等の売場(棚)に常時並ぶ供給体制を確立し、高級フルーツと言えば「日本の○○」のようなブランドの確立を目指す。

17 今後の果樹対策の検討課題

○ 最近の消費者の嗜好をとらえた果実やその加工品をどのように提供していくか。

消費者ニーズに即した
優良品目・品種への転換

小口販売やカットフルーツ等
消費形態の変化に対応した流通構造の構築

輸入濃縮果汁を差別化が可能な
国産果実のストレートジュース生産の推進

○ 果樹農業の担い手の減少や高齢化が進む中、どのようにして果樹農業経営を安定させ、産地の維持・発展につなげていくか。

コストがかかり、
さらに未収益期間が発生する改植の推進

農地中間管理機構を活用した
果樹園地の流動化の推進

農家手取りを向上させる
6次産業化の取組の推進

○ 海外でも評価の高いジャパン・ブランドの果実を、どのような地域にどのような供給体制で提供していくか。

産地間競争ではなく、
ジャパンブランドとして一体的に輸出

多品目・周年供給体制の構築

輸出先国の販売環境や消費者マインドを正確に
把握するためのマーケティングやそれに基づく
市場開拓の強化